

別冊

コロナ禍での自治体対応事例集
～都道府県・指定都市に対するアンケートより～
【実施期間 2020年11月】

(同アンケート：Q3-3、Q4-1～4-4、Q5-1、Q5-3のみ)

2021年（令和3年）3月

一般社団法人 関西経済同友会
地方分権委員会

【はしがき】

関西経済同友会 地方分権委員会においては、2020年度の委員会活動の一環として、全世界を席卷した新型コロナウイルスへの対応を都道府県・指定都市に対してアンケートを通じて尋ねた。

回答率は100%の当該アンケートにおいては、初めてのことで答えがない中、国や他の自治体との間で悩み苦しみながら、それぞれの創意工夫の下、様々な施策がなされたことが明らかになった。

本書は、当該アンケートの一部、様々な施策、について、今後同様の災害が生じた場合への適切かつ迅速な対応の一助として、同アンケート別冊として、作成するものである。

【目次】

- Q3-3 : コロナ対応において、広域連携の取り組みはありましたか。広域連携にあたって工夫された点・苦勞された点・今後の課題などを具体的にお教え下さい。（※都道府県は府県間の連携について、指定都市は市町村間の連携についてお答え下さい） …1
- Q4-1 : 住民への情報提供（LINE等）として、どのような取り組みがありましたか。具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えください。 …7
- Q4-2 : 住民や各種団体との意見交換として、どのような取り組みがありましたか。その内容を具体的にお教え下さい。 …15
- Q4-3 : 特に学校一斉休校に伴う対応について、住民や各種団体との意見交換として、どのような取り組みがありましたか。その内容を具体的にお教え下さい。 …21
- Q4-4 : 住民・各種団体からの要望・要請に対して、どのような取り組みがありましたか。具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えください。 …25
- Q5-1 : 国による「雇用調整助成金」や「持続化給付金」に加え、独自の企業支援（助成金・補助金等）をされる中で、どのような点を重視・工夫されましたか。その内容を具体的にお教え下さい。 …34
- Q5-3 : 企業から地方自治体への要望の中で、具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えください。 …46

※本紙は、2020年11月末時点の情報をベースにまとめた。

※本紙は「全国地方公共団体コード（総務省）」の順で自治体の回答を掲載する。

Q3-3：コロナ対応において、広域連携の取り組みはありましたか。広域連携にあたって工夫された点・苦労された点・今後の課題などを具体的にお教え下さい。（※都道府県は府県間の連携について、指定都市は市町村間の連携についてお答え下さい）

◆(福島県)

知事会等を通して、共同で国に要望等を行っているほか、近県での情報交換等を行っている。

◆(茨城県)

【医療体制等について】

都道府県によって濃厚接触者や経路不明者の扱い（本県であれば検査対象の者が、他県ではそうでない場合等）が異なり、情報共有にタイムラグが生じたり、検査対象の運用に差があったりした。

【企業支援等について】

市町村と連携し、地域の実情に応じた中小企業等の活力向上に向けた事業を創設した。（市町村が実施するプレミアム商品券発行などの需要創出や家賃補助などの事業継続支援に係る事業）

◆(栃木県)

都道府県毎の感染状況や対策への考え方に違いがあるため、相互理解が必要である。

◆(埼玉県)

全国知事会、関東地方知事会及び九都県市首脳会議等の各種広域での会議を通じて、新型コロナウイルス感染症への対応について意見交換や共同メッセージの発出、国への要望等を行った。広域で要望書を作成する際に共通する課題のうち、本県としても重要な課題についてできる限り意見を取り入れてもらえるよう尽力した。新型コロナに関しては刻々と状況が変わるため、適時に適切な枠組みで国への要望や効果的な連携が必要になると考える。

(具体例)

- ・全国知事会では、地方公共団体が活用できる自由度の高い交付金の創設を強く国に働きかけ、「地方創生臨時交付金」及び「緊急包括支援交付金」の創設が実現した。
- ・関東地方知事会では、感染症対策の強化に向けた取組に対する技術的・財政的支援やワクチン開発の支援などを求める要望を取りまとめ、国に対し要望活動を行った。
- ・1都3県知事会議・九都県市首脳会議では、「3密」の回避やソーシャルディスタンスの確保、ゴールデンウィーク中の「ステイホーム」や「感染しない・感染させない行動」など住民の行動変容を共同で呼びかけた。

◆(千葉県)

一都三県で共同し広報、要望等を行った。休業要請の始期のタイミングについて、近隣都県との調整に苦慮した。

◆(神奈川県)

- ・全国知事会を通じて必要な物資の提供を受けるとともに、先進的な取組を各都道府県と共有・情報発信を行うなどの連携を図った。
- ・関東地方知事会議を開催し、各都県からの新型コロナ感染症に関する要望とそれに基づく意見交換、さらに、「秋・冬の観光を安心して楽しんでいただくための関東地方知事会共同メッセージ」などを取りまとめ、発出したほか、九都県市首脳会議や1都3県知事会議（いずれも Web 開催）を行い、共同メッセージの発信、国への要望活動を実施した。

◆(新潟県)

○全国及びブロック別知事会において、国に対しコロナ対応に関する提言を行った。

○比較的感染の落ち着いた山形県、福島県と連携し、各県で行っていた県民向け宿泊割引について、対象を三県の県民に拡大し、9月15日から10月31日まで実施した。また、11月1日からは三県の特産品などが当たるプレゼントキャンペーンを実施しており、実施にあたっては、三県の魅力発信と相互送客がより効果的になるよう調整した。

◆(福井県)

第2波時、東京の感染拡大を防ぐため、職員派遣を知事会にて提案した。その後、東京に職員を派遣し、さらに、沖縄や北海道にも職員を派遣した。

◆(山梨県)

緊急事態宣言が出されていた4月、山梨・静岡・長野・新潟の知事による来訪自粛宣言（中央日本4県知事共同宣言）を出してアピールした。6月には東京都と新型コロナウイルス感染症対策、観光、第5世代移動通信システム等の協議の場の設置について合意した。また、9月にGo toトラベルキャンペーンにおける東京都発着の旅行が解禁となったことを受け、山梨・東京・千葉・埼玉・神奈川の1都4県の知事により感染予防対策を十分に行った施設の利用をするよう共同メッセージを出した。さらに、10月には1都9県で構成する関東地方知事会において、旅行者、事業者、都民・県民向けに秋冬の観光を安心して楽しんでいただくための共同メッセージを発出した。目的や課題を共有する都県と適時かつ迅速に連携を図り、構成団体との意思決定に手間と時間がかからないよう緊密な連絡・調整を行った。

◆(長野県)

中央日本四県（新潟県、長野県、山梨県、静岡県）の知事が共同で、ゴールデンウィーク中の県境をまたいでの観光地への来訪自粛を強く要請する動画・ポスターを作成し、発信した（令和2年4月28日付）。また、5月20日には、西村内閣府特命担当大臣に対し、四県共同で緊急提言を行った（詳細は下記の長野県ホームページ参照）。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/shisaku/chijikai.html>

◆(岐阜県)

感染拡大局面等の重要なポイントにおいて、隣県の愛知県・三重県とともに3県知事共同メッセージをこれまで6回実施している（11月末時点）。この東海3県は在名テレビ局のカバーエリアと重複することから、3県共同実施は単県メッセージ以上にニュースバリューを高め、感染防止対策の啓発や自粛要請の周知等に大きな効果を発揮している。

◆(愛知県)

- ・5月と8月に、県民や事業者等に対し、「愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ」を発出。5月に、「コロナ社会における観光の再生に向けた愛知・岐阜・三重3県知事 共同宣言」を発出。
- ・5月と10月に、中部圏知事会議による国への提言（「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」）を実施。

◆(三重県)

生活圏を共にする愛知県・岐阜県と連携し、4月10日にいち早く各県で同時に独自の緊急事態宣言を発出するとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる3県知事（愛知県・岐阜県・三重県）会議を適時開催し、感染拡大防止に向けた取組の徹底を呼びかける共同メッセージの発出を行うとともに、また、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光産業の再生に向け、三県で連携した取組を実施していくことを確認するなど、時機に応じて広域連携の取組を実施した。

◆(滋賀県)

- ・関西広域連合で宣言やメッセージを発出し、府県間での往来自粛の呼びかけを行うとともに、本県として隣接県（福井県）との往来自粛の呼びかけを行うなど、関西圏域だけでなく中部圏域との連携の取組を行った。
- ・濃厚接触者調査を迅速に行うため、関西広域連合構成団体等において連絡員を設置した。

◆(大阪府)

- ・和歌山県のPCR検査の一部を府で実施した。
- ・大阪府、京都府、兵庫県で連携を図り、外出自粛や休業要請について、対象や時期の調整を行った。
- ・関西広域連合及び全国知事会を通じて、「大阪コロナ重症センター」への看護師の派遣を要請し、13府県から27名（うち関西広域連合からの派遣は5府県15名）を派遣いただくことになった。

◆(兵庫県)

- ・近畿府県においては、接触者健診にかかる照会様式の統一化が図られていたので、対応がスムーズに図れている。感染症法の運用で、どこの保健所（現在地か住所地か）で就業制限や入院勧告を行うか、一部の自治体との協議に時間を要する場合があります。
- ・同一交流圏である京都府、大阪府について、人との往来を低減し感染拡大を防止するため、外出自粛、休業要請の対象や時期の整合を図った。

- ・関西広域連合の取組として、新型コロナ対策本部会議の場において、①関西広域連合各構成団体の対応状況を共有するとともに、②検査・医療資機材の広域的な融通や患者の広域的受入方針の策定、③府県を超えた移動の自粛を要請する「関西・外出しない宣言」等の統一メッセージの発出、④適時適切な国への提案、⑤関西経済連合会及び関西経済同友会から多数の医療物資・資機材の提供を受けるなど、関西が一体となった取り組みを展開したほか、隣県である岡山県と「岡山・兵庫県ゴールデンウィーク外出しない宣言」を発出した。

◆(奈良県)

全国知事会、近畿ブロック知事会、関西広域連合において、各都道府県の対策などの情報共有及び国への提言を行った。

◆(和歌山県)

大阪府へ依頼し、150 検体の検査を受け入れていただいた。

◆(鳥取県)

中国 5 県で「新型コロナウイルス感染症に係る広域支援に関する協定」を締結している。広島県からの要請を受け、県衛生環境研究所において、三次市関連の 36 検体の PCR 検査を実施した。関西広域連合でも、検査や医療資機材等の広域融通について申し合わせを行い、資機材等の広域融通を行った。また、患者が県境を越えて行動している事例では、関連県同士で連携・情報交換を行いながら疫学調査に取り組んでいる。

◆(広島県)

○新型コロナウイルス感染症の発生した県が自県域内の医療体制では対応しきれない場合に迅速かつ円滑な支援を行うことを目的として、中国 5 県で「新型コロナウイルス感染症に係る広域支援に関する協定」を 4 月 20 日に締結。医療従事者等人員の派遣、重症患者等の受入、搬送体制の調整、施設・設備及び機器の使用又は貸与、医薬品など消耗資材の提供などについて、発生県に支援することとしている。

○検査については、相互に協力する体制が中国 5 県で確立されており、4 月に広島県でクラスターが発生した際には、隣県に合計 185 検体の PCR 検査の協力をしていただいた。

◆(山口県)

- ・九州地方知事会で「ECMO 広域利用等に関する協定」を締結予定。

◆(徳島県)

○全国知事会においては、これまで 13 回にわたり、「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を開催し、

- ・数次にわたる国への政策提言の実施
- ・感染防止対策の徹底など、国民への統一的な呼びかけ
- ・各都道府県間における、クラスター対策等の事例の共有
- ・沖縄県、北海道、大阪府への看護師、保健師等、医療人材の派遣など、国と心をつなぐ全都道府県が一致結束した感染症対策に取り組んでいる。

○関西広域連合において、これまで 11 回にわたり「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、

- ・構成府県市間の情報共有や申し合わせ
- ・広域的な医療連携（医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整（※1）、検査の広域連携（※2）、広域的な患者受入体制の連携）
- ・関西経済界（関西経済同友会や関西経済連合会）からの「医療物資」や「寄付金」等の支援の受け皿
- ・府県民・事業者に向けたタイムリーな「統一メッセージ」の発出
- ・直面する課題に対する適時適切な「国への提言」
- ・感染拡大地域への看護師や保健師等の派遣（※3）

など、国や全国知事会、経済界との連携を図りながら、関西広域連合と構成府県市が一丸となって、積極的に新型コロナ対策に取り組んでいる。

(※1) 鳥取県から京都市へサージカルマスク 1 万枚を支援 (R2.3.10)

鳥取県から滋賀県、兵庫県へフェイスシールド 2,400 枚を支援 (R2.5.12)

(※2) 和歌山県からの要請により、大阪府が150検体のPCR検査を受入れ(R2.2.20)

(※3) 大阪府からの支援要請を受け、「6府県」から「24名」の看護師等を派遣(R2.12.16～)

◆(香川県)

広域連携の取組みとして、四国4県による四国知事会議をウェブ形式により開催し、国への緊急提言を取りまとめ、関係省庁に対して書面の提出・郵送等による要望活動を実施した。

◆(愛媛県)

厚生労働省が定めた保健師等の専門職派遣の応援スキームにより、北海道札幌市保健所へ保健師を派遣した。

◆(福岡県)

「九州・山口9県災害時応援協定」に基づき、大分県内の医療機関でクラスター感染が発生した際に、大分県からのPCR検査協力依頼に対応。また、現在ECMO(体外式膜型人工肺)の広域利用も進めている。

◆(佐賀県)

広域連携の例として、九州・山口9県による九州・山口9県災害時応援協定に基づく、PCR検査の相互協力や、マスク、防護服等の医療資機材の相互提供等があります。

◆(大分県)

「九州・山口9県災害時応援協定」を感染症対策に対応するよう改定(4月24日)。クラスター等の発生により、集中的に大量の検査を行う必要が生じた場合の「検体検査」、医療資機材が逼迫した場合の「マスク・防護服等の医療資機材」について応援の対象に加えた。また、全国知事会からの要請に基づき、沖縄県に対し看護師2名を派遣した。

(広域連携事例)

PCR検査・3/19～3/25 大分県→4県に245件

・4/4～4/6 福岡県→3県に184件

・7/7 鹿児島県→1県に28件

医療資機材・4/2 防護服セット 佐賀(10,000) 熊本(600) 山口(50)→大分県

看護師派遣・大分2名(8/20～9/2)、鹿児島2名(9/3～9/9)→沖縄県

◆(沖縄県)

○全国知事会を通じて、15道県からクラスターが発生した医療機関等へ看護師を派遣していただいた。
工夫した点：宿泊先を確保したこと及び派遣看護師と本部の支援班でメール等を活用しコミュニケーションを密に行った。

苦勞した点：協定書の調整

今後の課題：派遣のための根拠法整備や財源の確保

◆(札幌市)

他市町村の新型コロナウイルス感染者に対する医療の受け入れのほか、救急安心センターさっぽろの運営により、近隣市町村で症状がある方への相談に対応している。また、さっぽろ連携中枢都市圏としては、以下の3つの広域的な取り組みを推進しており、今後も、さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの重点施策の柔軟な推進により、「新しい生活様式」の提唱等の社会情勢の変容に即した取組を進めていく。

①圏域の周遊活性化に向けた取組の推進

→ウィズコロナにおける、さっぽろ圏内の周遊活性化についての取組に関する協議

②GIGAスクール構想の実現に向けた課題共有等

→コロナ禍により加速化が図られている「GIGAスクール構想」の実現に向けて、広域的な課題の共有や、その課題解決に向けた情報交換等を実施

③自治体行政のスマート化に関する検討

→コロナ禍において需要が高まっている行政サービスのオンライン化の推進や、事務の共同処理等の実現可能性の検証

◆(横浜市)

- ・4月1日、9日：九都県市首脳（※1）によるテレビ会議を開催し、感染症の拡大防止に向けた住民へのメッセージをとりまとめた。
- ・5月19日：県内の新型コロナウイルス感染症に関する現状と今後の対応について意見交換を行うため、横浜市が働きかけ、6首長（※2）による会議を開催。
- ・11月11日：九都県市首脳会議において、新型コロナウイルス感染症に関する取組・課題などについて情報共有を行う、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた共同宣言・国への要望をとりまとめ。

（※1）埼玉県知事、千葉県知事、東京都知事、神奈川県知事、横浜市長、川崎市長、千葉市長、さいたま市長、相模原市長（11/11は東京都は副知事が代理出席）

（※2）神奈川県知事、横浜市長、川崎市長、相模原市長、神奈川県市長会会長（当日は副会長代理出席）、神奈川県町村会会長

その他、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整を行う中で、市域の病院では対応できなかった場合に、神奈川県の協力のもと、県域での調整を行っている。また、医療機関への支援などについて、県内3政令市で密接に情報共有をしている。

◆(川崎市)

- ・横浜市、相模原市と連携し、神奈川県に対し要請活動を実施。
- ・神奈川県モデル下での県域での連携を行った。
- ・川崎市内の医療機関調整窓口として4月7日に川崎市医療調整本部を立ち上げ現在も対応を行っている。また、神奈川県や横浜市にも医療調整本部が立ち上がっており、市内調整が難しい場合、神奈川県内で広域的に調整を行う体制が構築されている。

◆(相模原市)

指定都市市長会、九都県市首脳会議、神奈川県市長会を通じて、また横浜市と川崎市と合同で、国や県に対し要請を実施。各枠組での共通課題に応じて、要請を行った。

◆(新潟市)

保健所としては、市町村間の広域連携の取組はありませんが、県内各保健所と濃厚接触者調査や検査など連携を行っている。

◆(京都市)

本市は関西広域連合の構成団体であることから、適時、関西広域連合としての新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、各構成団体の感染者等の状況、対応方針、施策の実施状況等の情報共有を行うとともに、市町村、府県を越えた取組として、医療資器材の広域融通、検査の広域連携、外出や往来自粛等の統一メッセージ発出などを行ってきた。また、国への要望行動について、本市単独要望だけでなく、関西広域連合、指定都市市長会、京都府市長会、京都府との府市連携など、様々な連携により地方の声が国に届くよう取り組んでいるところである。個別調査を行ううえでも、他自治体との連携や情報共有は基本かつ重要なことであり、具体的には、患者に対する積極的疫学調査の結果、他自治体管轄区域に濃厚接触者が居住していた場合は本市から調査依頼、情報提供を行うほか、他自治体からの濃厚接触者の調査依頼等についてもしっかりと対応してきた。なお、府域内では保健所設置市は本市のみであることから、府域内での広域連携については、専ら京都府と協議、実施している。

◆(大阪市)

コロナ対応については、コロナ陽性者の急激な増加の中、とりわけ保健師等が実施する疫学調査業務が多忙を極めている。そのため、国の派遣制度の活用や府下市町村に協力依頼を行い、専門職の応援派遣を受けて、府とも連携しながら効率的な運用に努めている。また、大阪府及び府下市長村共同による休業要請支援金を実施。そのほか、他都市で取組んでいる事業内容や類似事業に取り組む際の情報共有を行い、円滑な事業推進に努めている。

◆(堺市)

- ・第1波到来時に大阪市長と本市市長との間で、検査数の増により検査体制が逼迫した場合には相互に補完し合う旨協議した。

◆(岡山市)

保健所設置市（指定都市・中核市）とは異なり、周辺の一般市や町村の区域の感染症対策は県保健所の所管となるため、同一の生活圏であっても市保健所と県保健所で所管が分かれ、生活圏単位の一元的な感染症対策を実施する上で課題がある。

◆(広島市)

広島広域都市圏構成市町と連携して、下記の取組を行った。

- ・フライデーオーバーションの実施
- ・圏域内の神楽団の活動再開に向けた無観客ライブ公演等の動画配信及び神楽用品の購入等の経費に対する補助
- ・圏域内の特産品販売事業者の販売機会の提供（観光物産展の開催等）

◆(福岡市)

必要に応じ、県・保健所設置市・県市長会・県町村会による首長級 WEB 会議を開催するなど、県内で情報共有や対策に係る協議を行ってきた。

Q4-1：住民への情報提供（LINE 等）として、どのような取り組みがありましたか。具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えてください。

◆(福島県)

LINE 公式アカウントを立ち上げ、情報提供を行った。

◆(茨城県)

毎日の陽性者情報の公表（会見・ホームページ等への掲載）に加え、県内の感染状況や施策等を県広報紙や高い頻度での知事会見により発信した。

◆(栃木県)

県の各種広報媒体（県ホームページ、LINE 公式アカウント「栃木県－新型コロナ対策パーソナルサポート」、ツイッター、広報紙、メールマガジン）に加え、新聞やテレビ、ラジオ等を活用した情報発信を実施している。

◆(群馬県)

ツイッターと LINE で発生状況を毎日発信している。また、国からの通知及び連絡事項、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の周知、それに伴う要請等があった際には、PTA 及び関係団体へ速やかに文書による情報伝達を行っている。

◆(埼玉県)

相談窓口の周知や感染予防の啓発、補助金等の支援内容について、各種広報媒体を通じて次のとおり広報活動を実施した。

- ・ウェブ媒体では、県ホームページに設置した「新型コロナウイルス総合サイト」や「県公式 SNS」を通じて、迅速かつ正確な情報発信を行った。
- ・印刷媒体では、「県広報紙」に加え「新聞紙面広告」を活用した。また、県内鉄道各駅に啓発ポスター等を掲示し、幅広い世代の目に留まるよう情報提供を実施した。
- ・電波媒体では「県政広報テレビ・ラジオ番組」に加え「テレビ・ラジオのスポット CM」を活用した情報発信を行った。

また、埼玉県 LINE 公式アカウント「埼玉県－新型コロナ対策パーソナルサポート」により、利用者に対して新型コロナ対策に関する情報を発信した。さらに、「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」により、保健所の判断に基づき、イベント会場等において新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性がある方に対して、相談を促すメッセージを LINE で送信することとしている。

◆(千葉県)

- ・報道発表による呼びかけや市町村や業界団体への周知依頼、自治体広報車や移動交番・駅構内でのアナウンス、銀行や公共交通機関におけるデジタルサイネージ等による広報を行った。
- ・新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や誹謗中傷による差別やいじめを行わないよう、県民へユーチューブ動画で呼びかけたほか、県民だよりやテレビ等のメディアを通じ、冷静な行動の呼びかけを行った。
- ・宿泊療養施設の開設にあたって住民説明会を実施するとともに、県ホームページでの宿泊療養施設の状況を公開した。

◆(神奈川県)

LINE コロナパーソナルサポートを活用し、県民の健康状態に合った情報を提供している。

◆(新潟県)

- 知事会見に加え、担当部局によるブリーフィングも積極的に実施した。知事会見では必要に応じて手話通訳者を配置した。
- テレビ、新聞、HP、SNS 等の県の既存広報媒体に加え、臨時のテレビ CM や新聞広告、LINE アプリなどを通じて住民等への呼びかけを行った。

◆(富山県)

- ・県公式 LINE、広報課ツイッターによる感染情報の発信・感染拡大防止に向けた広報の実施。
- ・新型コロナ対策に特化した県広報臨時号の発行や新聞の全面広告、ポスター、テレビ CM、ラジオ、HP など各種媒体を効果的に活用した「新しい生活様式」の定着の呼びかけを行った。

- ・事業者の皆様が実践されている感染防止対策等を周知できるよう、県 HP に「オリジナルポスター」を無料で作成できる特設サイトを開設した。

◆(福井県)

新聞やテレビ番組、ラジオ、広報誌、県公式 SNS (LINE、Facebook) による情報発信に加え、テレビ CM を活用した知事メッセージ等の発信を行った。

◆(山梨県)

知事の臨時記者会見を随時開催し、県民へのメッセージを知事から直接発信している。インターネット関連では、県ホームページに新型コロナウイルス関連情報をまとめた専用ページを作成し、情報を提供している。また、SNS の活用として Twitter、Facebook、LINE により、患者の発生状況や各種支援策等を随時配信している。また、テレビ番組や広報誌、新聞広告などを通じて、感染への注意喚起や、相談窓口の案内などを行っている。

◆(長野県)

県ホームページ、Twitter、LINE、YouTube、テレビ CM、新聞広告、ラジオ、web 広告を活用し、情報発信を行った。

◆(岐阜県)

自治体防災無線の活用を県内各市町村に依頼。

◆(愛知県)

- ・知事の臨時会見を随時 (7 月下旬からは原則、平日は毎日) 開催し、日々の感染状況や対策などについて県民に情報発信するとともに、会見の様子を YouTube で録画配信している。また、広報誌、テレビ番組やラジオ番組、SNS など各種広報媒体も活用している。

◆(三重県)

(事業名) ヤフー株式会社からのデータソリューションサービスの全国初の無償提供による新型コロナウイルス感染症対策の検討

(事業内容) 県が発出した移動等にかかる自粛要請前後の人流データにより、状況の把握及び検証が可能となり、効果的な情報発信につなげるとともに、検索データを活用した最新のニーズや困りごとの把握、不確かな情報を把握することで対策の検討を行った。ヤフー株式会社からのデータソリューションサービスの活用については、都道府県や政令指定都市の 85% で活用を行っている。

(事業名) 三重県 LINE 公式アカウント「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」

(事業内容) 新型コロナウイルス感染症対策に関する三重県からの情報を提供する。また、本アカウントと友だち登録する際に、自身の体調や年齢、病歴や自宅の郵便番号などの情報を入力することで、その方々に合った適切な情報を提供するとともに、定期的に健康フォローアップを行う。

(事業名) 安心みえる LINE

(事業内容) 新型コロナウイルス感染症対策に関する情報提供およびサポートのための上記三重県 LINE 公式アカウントを活用し、利用者が店舗やイベント等を訪れた際に QR コードを読み込むことで訪問履歴データを蓄積し、後日利用者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、当該感染者と同時間帯に同店舗・イベント等に訪問していた人に対して通知を行う。

◆(滋賀県)

日々の感染状況を HP に掲載するとともに LINE や SNS を活用し情報発信するほか、新聞折り込みチラシの配布や、インフルエンザ流行期における県民向けの相談チラシを作成するなど広報活動を行った。

◆(大阪府)

【実施したこと】

- ・大阪府ホームページに、「新型コロナウイルス感染症関連情報の特設サイト」を開設し、「大阪府新型コロナウイルス警戒信号」や「新型コロナウイルス感染症患者の発生状況」などを掲載している。
- ・SNS (府公式 Twitter、Facebook、LINE、おおさか防災ネット Twitter) やメールマガジン、Yahoo

防災速報などを通じて情報提供している。

- ・「府政だより」に、コロナ関係（支援情報や感染対策など）の記事を掲載した。
- ・大阪府公式キャラクター「もずやん」が街頭に出るなどの啓発活動を実施した。
- ・感染防止宣言ステッカー（業種別ガイドラインの遵守）に関して、府内に設置のデジタルサイネージによる啓発、街頭でのチラシ配布、各業界団体を通じてのチラシ配布を実施した。
- ・LINE 公式アカウント「大阪府－新型コロナ対策パーソナルサポート」を開始した（内容：新型コロナウイルス感染症に係る情報提供を行うとともに、入力された基礎情報、健康状態などから一人ひとりに応じた対処方法の案内）。
- ・関係団体に対して、新型コロナウイルスに係る大阪府からの要請や取組み周知などの通知をメールにて送付した。

【実施できなかったこと】

- ・府内の各市町村における「独自・特徴的なコロナ対策」について、府として取りまとめて情報発信すること。

◆(兵庫県)

- ・LINE 公式アカウント「兵庫県－新型コロナ対策パーソナルサポート」を開設し、個人の状態に応じた情報提供を実施。
- ・緊急時用ホームページにおいて、コロナ対策を一元的かつ総合的に発信している。併せて、県広報紙県民だよりひょうご(毎月・臨時号)、テレビ番組ひょうご発信、ラジオ関西や Kiss-FM、SNS (Twitter、Facebook、LINE、YouTube) において、コロナ関連情報を発信している。
- ・その他、街宣車による啓発、県下主要 26 駅でのひょうごスタイルポスターの掲示、三宮センター街や神戸国際会館地下入り口でのデジタルサイネージでの注意喚起を実施している。今後、宅急便会社との協働による啓発も実施する予定であり、あらゆる手段を活用し、積極的な広報に取り組んでいる。
- ・課題としては、県ホームページにおいてコロナ感染症と風水害・地震等自然災害の複合災害発生時における情報の一元化・ワンストップ化への対応が必要である。また、正しい知識に基づいて県民一人ひとりが適切に行動するため、県の対策等の情報について、わかりやすく丁寧に説明、発信し、併せて SNS の特徴を生かした更なる効果的な情報発信を検討する必要がある。

◆(奈良県)

- ・県民だより（全戸配布）、県 HP、スマートフォンアプリ「ナラプラス」、「奈良県 LINE」、ツイッター、フェイスブックなどでの情報提供。
- ・奈良県自治連合会（19 市町村連合会参加）の理事会が開催される際に、県からのお知らせとして、新型コロナウイルス感染の現状、防止について説明を行った。その際の説明資料を市の開催する自治会の集まりにも配布活用してもらった。
- ・人権への配慮について、「新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針」をはじめ、「奈良県ウェブサイト」や県民向け広報誌「県民だより奈良」など、様々な機会を通じて、正確な情報に基づく冷静な行動を呼びかけるとともに、「ナラプラス」や「奈良県 LINE」へメッセージの掲載、「デジタルサイネージ」や新規作成した啓発ポスターなどによる情報発信も実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害の相談については、他の人権相談と同様に、人権施策課に設置した人権相談窓口において、専任の相談員が対応するとともに、あらゆる機会での窓口の周知に努めている。
- ・県 HP で、「奈良県芸術文化活動のオンライン発信支援事業補助金」についての情報発信をはじめ、新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報、中止イベントチケットを払い戻さず「寄附」することで税優遇が受けられる情報、全国的又は大規模な芸術文化イベントを開催する場合の事前相談情報等について提供した。

◆(和歌山県)

- ・発生状況や支援策、感染拡大防止に係る県民への呼びかけなどについて、知事自らが記者会見を実施するとともに、県広報紙、テレビ・ラジオの県広報番組、県 HP 上に開設した特設ページや新聞広告により広報、周知を実施。さらに、各種 SNS（ツイッター、LINE、Facebook）を活用し

て広く情報発信を行ない、また、YouTubeにより知事からのメッセージを配信。

- ・県内の感染状況に応じて、感染拡大防止に係る「県民の皆様へのお願い」を发出。
- ・市町村からの防災無線での呼びかけや防災メール等にて県民への周知を実施。
- ・県民への感染症に関する情報等を在住外国人向けに多言語化し、県 HP 等に掲載。国や関係機関からの感染症に関する多言語情報等を市町村に情報共有。
- ・県税の申告、申請等におけるインターネット及び郵送の積極的利用を周知（県ホームページ）
- ・生活福祉資金特例貸付の制度を周知（広報誌、TV、ラジオ、メールマガジン等）
- ・メールマガジン（商工通信）の臨時号を発行、企業応援ナビによる周知、また各企業等への個社への訪問の際にも感染拡大防止への取り組み協力依頼するとともに、支援策の説明。
- ・教育関係施設では、ホームページ及び館内掲示板等へお知らせを掲示して、来館者等へ向けた情報提供を実施。県立学校の休業に関しても、ホームページ等で情報提供を実施。

◆(鳥取県)

鳥取県が提供する LINE 公式アカウント「鳥取県新型コロナ対策パーソナルサポート」に登録者の健康状態等を入力してもらい、入力内容に応じた情報を提供している。また、イベント参加者等に QR コードを活用して感染情報をお知らせする「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の運用を9月から開始している。

◆(広島県)

- 相談窓口の電話番号等を記載したチラシを新聞朝刊に折込み配布
- QR コードを利用した感染者との接触確認システム（「広島コロナお知らせ QR」）を構築し、様々なメディアで周知するとともに、QR コードを県内の全飲食店に配布
- ツイッター・フェイスブック・LINE などを通じた感染防止対策の定期配信

◆(山口県)

- ・山口県新型コロナウイルス感染症対策本部・公式ラインアカウントでは、住民に対し、次の情報提供を行っている。
- ・9月の4連休前に、人との接触の機会が増えることと見込まれることから、接触確認アプリ COCOA のダウンロード・活用を呼び掛けた。(9月18日)
- ・発熱などの症状がある方への受診相談窓口、各市町受診相談窓口を掲載した。(10月28日)
- ・「新しい生活様式」の実践例を掲載した。(11月5日)
- ・年末年始を控え、「会食」「職場」の感染予防対策を掲載した。(11月13日)

◆(徳島県)

- 全国知事会や関西広域連合において、機会あるごとに住民や事業者に対して、感染拡大防止に向けた注意喚起や感染者等への誹謗中傷の防止徹底等を求めるタイムリーなメッセージを发出。

(例)【全国知事会】

- ・R2.11.23 新型コロナ「第3波」警戒宣言！
- ・R2.8.11 全国知事会からのお願い～「おもいやり」と「やさしさ」の輪を広げましょう～
- ・R2.8.8 大切な「ふるさと」と命を守るために～お盆の帰省について～ など

【関西広域連合】

- ・R2.11.19 関西・年末感染防止徹底宣言
- ・R2.9.22 コロナ禍でも台風時には避難行動を！
- ・R2.8.27 関西・クラスター撲滅宣言～集団感染を封じ込め、高齢者の命を守る～ など
- 感染者の発生状況や注意喚起、各種支援施策、「新しい生活様式」等、新型コロナに関するあらゆる情報について、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、情報を一元化した徳島県ホームページ「新型コロナウイルス対策ポータルサイト」をはじめ、テレビ、新聞、タウン誌、SNS、関連団体の機関誌等、多様な媒体を活用した広報を展開。
- 新規陽性患者が発生した際には、随時、知事自ら「臨時記者会見」を行うとともに、「県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催するなど、県民への注意喚起をはじめ、感染拡大防止に努めている。

◆(香川県)

- ・県の広報媒体による情報提供(テレビ・ラジオ・広報誌・ホームページ・SNS等)
- ・地方新聞への広告掲載
- ・LINE アカウントの開設(香川県新型コロナ対策パーソナルサポート)

◆(愛媛県)

感染状況や感染防止対策に関する正しい情報を、記者会見で知事が直接伝えることが重要と考え、これまでに200回近い記者会見を実施。会見の内容や情報資料は、YouTubeやLINE、ホームページで配信した。また、県と保健所設置市である松山市との合同の新型コロナウイルス感染症に関する24時間相談可能な一般相談窓口、休業要請等の要請や経済支援に関する相談窓口など、専用電話を設置して問合せや相談等に対応した。

◆(高知県)

- ・新型コロナウイルス感染症に関する啓発の実施(ポスター、チラシ、新聞広告)
- ・新型コロナウイルス感染症ポータルサイト(県HP内の特設ページ)の開設(2/25~)
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部における電話相談ダイヤルの設置(3/3~)
- ・県Twitter、Facebookに加え高知県公式LINEを開設(7/27~)し、知事会見情報や、新型コロナウイルス情報、災害時緊急情報などを配信
- ・記者会見等での呼びかけ、市町村の広報誌等での啓発の取組等

◆(福岡県)

- ・福岡新型コロナ対策パーソナルサポートを福岡市と協働して運用し、LINEにより県民に情報提供
- ・生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の対象者拡充などの周知に当たっては、県ホームページや報道機関への資料提供、県だより、新聞広告、労働者支援事務所、ハローワーク、関係部局の相談窓口等でのチラシ配布を行うほか、県公式Twitterや県公式LINEによる周知を積極的に活用
- ・支援事業などの情報提供(広報)のため、県HP、テレビ、ラジオ、新聞、広報誌(県だより等)、SNS(Twitter、LINE)、メルマガ等を活用
- ・県の公式HP、ツイッター、フェイスブックによる情報発信、相談窓口の設置

◆(佐賀県)

本県の新型コロナウイルス感染症への対応を議論する「佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を、県民への情報発信、県の思いや考えを県民に伝える重要な場としても位置付け、全て公開で開催(全てYouTubeにアップ)しております。また、幅広い世代に情報を届けることができる新聞、テレビなどのマスメディアを活用するとともに、若い世代が多く利用するSNSも活用し、それぞれのメディアの特性を活かした情報発信をタイムリーに行っております。さらに、県民に取っていただきたい行動をわかりやすく伝えるために、外出を控えて感染拡大を抑えていただく「巣ごもり局面」と、感染防止対策を心掛けながら外に出て消費を促す「支え愛活動局面」といった2つのキーワードを用いて、上記の会議やSNS等で発信しております。

◆(大分県)

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定した事項については知事記者会見や県HPで広報するとともに、県民や事業者向けの支援策については、県民に広く周知できる新聞での広報を実施。今後、インフル流行期を迎えるが、発熱した場合の受診の仕方や相談先について、テレビ、ラジオ、Web公告等の各種広報媒体も活用し県民への情報提供を実施。

◆(沖縄県)

- 県ホームページに新型コロナウイルス感染症に関する特設サイトを開設し、患者情報のほか、感染拡大防止の取組などを掲載しており、患者情報については、経時的な新規陽性者数、累計陽性者数、療養中の詳細情報、死亡者数、回復者数の他、検査数などの情報を毎日更新している。また、毎日開催する記者ブリーフィングやLINEの活用により、日々最新の情報を迅速に発信している。
- 県内新規感染者数や感染防止対策の配信、体調不良となった場合の相談先の案内など、LINEの機能を活用した新型コロナウイルス感染症対策パーソナルサポート沖縄県LINE公式アカウント「RICCA(リッカ)」の運用を開始した。

- 市町村保育主管課等を通して、家庭における保育が可能な保護者への協力依頼等を行った。また、一部保育所等において、医療従事者の子どもが登園の自粛を求められたとする報告があったことから、県から各市町村を通して保育所等へ適切な対応を求める通知を行うとともに、知事から県民に対し、医療従事者への応援を呼びかけた。
- 外出を控える高齢者等へ家庭内でもできる運動として「チャーがんじゅう体操」を紹介した。
- 県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策や県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインなどの新型コロナウイルス感染症に関する情報を県教育委員会ホームページに掲載した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時的に工業用水道料金の支払いが困難な事業者に対する、納期限の延期、使用の中止（又は廃止）及び基本使用水量の減量に係る対応について、受水事業者へ文書で通知するとともに、県企業局ホームページに掲載した。
- 県民及び事業者を対象とした新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策を取りまとめた新聞広告を行った。

◆(札幌市)

新型コロナウイルス感染拡大防止と地域活動の両立を図るための基本的な考え方をまとめた「札幌市の地域活動ガイドライン」を策定し、全自治会・町内会に配布を行った。

◆(仙台市)

新型コロナウイルス感染症に関する国・宮城県・仙台市の支援制度をまとめた一覧表を作成し、市ホームページに掲載したほか、市役所本庁舎市民のへや、各区役所、各市民センターに印刷物を配布し周知を図った。仙台市ではLINE公式アカウントは開設していないため、LINEを使った情報提供はしていない（令和3年1月15日に公式アカウントを開設し、現在はLINEを使った情報提供を行っている）。市ホームページや市の広報誌（市政だより）等を用いた情報発信のほか、市内の発生状況に関する臨時記者会見をYouTubeで配信し、また広報課フェイスブックやYouTubeで新型コロナウイルス感染症に関する市長動画メッセージ等を随時配信している。

◆(千葉市)

- ①新型コロナウイルス感染症関係の情報を、町内自治会役員向けメールマガジンにて発信し周知を図った。
- ②町内自治会の役員会や総会など、町内自治会行事等の開催に伴う新型コロナウイルス感染症対策について、ホームページへの掲載及び各町内自治会に対して周知文を発送し周知を図った。
- ③新型コロナウイルス感染症に関する不確かな情報に注意するよう、ホームページへの掲載及び町内自治会役員向けメールマガジンにて発信し周知を図った。
- ④回覧物について、不特定多数の人間が触れることによる接触感染の不安を誘発する恐れがあることから、庁内に対して、町内自治会に発送する回覧物の内容や発送時期の再確認を行うよう促した。

◆(横浜市)

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年4月24日から、横浜市LINE公式アカウントを開設し、新型コロナウイルス感染症関連情報を市民の皆様へ日々発信している。具体的な発信内容は、市民の皆様の関心が高い「市内における陽性患者の発生状況」のほか、「感染症予防対策の啓発」、「市長から市民の皆様へのメッセージ」など。上記のほか、各世帯に配布している広報紙や市広報テレビ・ラジオ番組など様々な媒体を活用して情報を発信している。

◆(川崎市)

新型コロナウイルス感染症に関する情報を市長や市職員が出演して説明する内容や、本市ゆかりの有名人の応援メッセージなどを動画作成・配信し、TwitterやLINEで紹介する取組を実施。

◆(相模原市)

外出自粛の要請や「新しい生活様式」の周知など、住民へ広く発信すべき情報について、防災行政用同報無線やメールマガジン、Twitter、LINEで情報発信を行った。さらに、市長自ら出演する動画を作成し、市ホームページで公開することや、市長の肉声による防災行政用同報無線での放送を行うなど、新たな取り組みを行うことで市民への呼びかけの効果向上を図った。また、コールセンターも設置した。

◆(新潟市)

感染者の発生状況や感染症対策などの広報を登録制メール、Twitter、ヤフー防災を利用して実施した。

◆(浜松市)

- ・本市ホームページにコロナに特化した特設サイトをトップページに設けた。
- ・市民などが自ら登録することで、市内の災害情報や防災情報などを受信することができる「防災ホットメール」を活用し、コロナに関する情報を提供した。
- ・「浜松市立小中高学校新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、学校施設内での感染拡大防止に取り組むとともに、本市ホームページにも掲載し保護者をはじめとする市民への周知を行った。
- ・コロナ対策に関する市長メッセージを市自治会連合会と共有し、市自治連と市の両面からの情報提供を行った。

◆(名古屋市)

- ・広報なごや、特設サイト、Twitter、Facebook等を活用し、最新情報や市民への注意喚起等を実施。
- ・PIAZZA株式会社と協定を締結し、PIAZZA株式会社が運営する地域SNS「ピアッツァ」に名古屋市エリアを開設した。
- ・地域活動団体向けに、オンライン会議導入ガイド「はじめてみよう地域でつながるオンライン会議」を市公式ホームページにて公開した。
<http://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/page/0000130312.html>
- ・地域団体向けオンライン会議体験講座を試行的に実施した。
- ・スポーツ市民局広聴課が所管する名古屋市公式LINEでは、新型コロナウイルス感染症にかかる国・県・市の支援施策等によくあるお問い合わせに対して、チャットボットを構築し、自動応答による情報提供を実施。

◆(京都市)

YouTubeを活用した動画配信(感染症啓発動画『まもる手』、市長メッセージの動画)をはじめ、デジタル、アナログの様々な媒体を活用した情報発信を行っている。情報発信にあたっては、市民、事業者、観光客、大学生などターゲットを明確にするとともに、よりわかりやすく、「自分ごと」として感じていただけるよう努めている。

<デジタル>

公式ホームページ、公式SNS(LINE、Facebook、Twitter)、地元TV・ラジオでのCMや市長の番組出演、映画広告、ウェブ広告、デジタルサイネージ、電光掲示板等

<アナログ>

広報紙(月2回)、公共施設でのポスター、中づり広告(市バス・地下鉄)、地元紙・京都府と連携しての連続新聞広告、フリーペーパーの記事広告等

とりわけ、9月を感染拡大防止徹底月間と位置づけ、市役所はもとより地域住民とのつながり(市政協力委員制度)等の御協力を通じてあらゆる手段で呼びかけた。9月・10月の感染者数は8月から大幅に減少した。(8月:513件→9月:200件 10月:177件)さらに、11月17日~年末の期間をコロナ感染防止徹底月間(第2弾)と位置付け、9月に実施した取組と同様の取組を実施している。

◆(大阪市)

本市では、市ホームページをはじめ、SNS、広報紙の活用や、市長による記者会見やテレビ出演など、メディアを通じて、効果的な市民への情報提供に努めている。緊急事態宣言解除後なお非常事態の状況が続く中、地域団体が活動を再開していくにあたり、各区長が各区の実情に応じて基本的な考え方や参考指針等をカスタマイズして活用するための標準版として「地域活動の再開検討ガイドライン」を策定している。

地域活動の再開検討ガイドライン：<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000505469.html>

◆(堺市)

- ・広報紙、HP、SNS（LINE、Twitter、Facebook、YouTube）による情報提供、広報・啓発
※なお、上記ツール以外に、防災行政無線、各区の広報車、立看板、市作成のピクトグラムを活用したポスターなどによる広報・啓発も実施

◆(神戸市)

- ・検査数、患者数だけでなく、入院先での重症度や退院者数の情報を、ホームページを通じてリアルタイムに情報公開を行った。
- ・当初は、保健所による患者の発生数や患者の属性などの情報のみの掲載であったが、他都市の広報も参考にしながら、分かりやすさの工夫を重ねて、データの掲載を行った。
- ・東京都が作成した感染者情報のページが、表やグラフが見やすいため評価が高く、そのオープンソースを利用した市の特設サイトを作成し公開。それに併せて市のホームページにも検査数と感染者累計のグラフと新規患者の発生状況をグラフで掲載し、分かりやすい発信に努めた。
- ・市長会見を実施し、市長の声を市民・事業者に直接伝えるようにした。当初は動画撮影を行い、後日、市ホームページに掲載していたが、新型コロナに関する市長会見は社会的関心が高く、市民からもライブ配信を望む声があったため、途中よりライブ配信を開始したところ、リアルタイムで最新情報に接することができるとして、市民からも好評であった。
- ・SNS では、相談窓口についての情報発信をトップに固定して警戒を呼びかけた。
- ・外国人にも関心が強くかつ、社会全体で注意する必要があることから、感染情報および特別定額給付金のページについて、英語・中国語・ベトナム語の3カ国語に翻訳して公開した。
- ・広報課の SNS アカウントでの情報発信は、新型コロナウイルスに関する情報に特化させるとともに、緊急事態宣言の発令を受けて、各局が運用する SNS についても同様の対応を行った。

◆(岡山市)

LINE・HP や市広報誌におけるコロナ関連情報の掲載、「スイッチおかやま」(感染予防と社会生活再生に向けた周知啓発事業)の実施

◆(広島市)

- ・各種団体（町内会・自治会、老人クラブ、広島市 PTA 協議会、広島市子ども会連合会、地区青少年健全育成連絡協議会等）に対して、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」の周知を図り、各種団体が主催するイベントの開催に当たっては、当該基本方針に準じて対応するよう協力を依頼した。
- ・地域の自主防災組織に対し、避難所の開設や避難所運営に関する協力をお願いしていることから、例年、会議等において説明していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の対応マニュアル等を自宅に送付することにより協力依頼を行った。

◆(福岡市)

ポスター・チラシ・ホームページ・市政だより・SNS を活用し情報提供を行った。

Q4-2：住民や各種団体との意見交換として、どのような取り組みがありましたか。その内容を具体的にお教え下さい。

◆(茨城県)

宿泊療養施設の開設に当たり、地域住民への説明会を実施した。

◆(栃木県)

県ホームページにある「知事にアクセス」(知事への提案)での意見受付のほか、メールや電話での問い合わせに対応している。

◆(埼玉県)

【高齢者施設に対する取組】

- ・関係団体(老人福祉施設協議会、介護老人保健施設協会など)に対し、クラスター発生に備えた互助ネットワーク※の構築に協力依頼を行い、多くの施設から登録いただいている。

※互助ネットワーク

クラスターの発生により、介護職員が大幅に不足した場合に、ネットワークの登録施設間で応援職員の派遣や入所者の受入等を行うもの。登録施設：301施設(令和2年11月20日現在)

【企業団体等に対する取組】

- ・県から業種組合や商店街に対して感染症防止を徹底するための一団体500万円の資金を提供し、自主的な取組を促した。
- ・全国初となる感染症防止対策を宣言するステッカー「彩の国新しい生活様式安心宣言」を作り上げたが、クラスターを発生させた実績のある業種団体については、独自の取組を取りまとめるよう促し、専門家に認定させた。
- ・第一波の後に産官学労金の各団体が集い、第二波、第三波に備え、社会実装する取組(例えば、オンラインでの展示会やマッチング、企業のBCP策定支援等)を作り上げた。

【ひとり親家庭や生活困窮者への支援を行う団体等に対する取組】

- ・子ども食堂関係の団体から、3密を避けるために弁当の配布を行っているが、容器の負担が大きいという話があり、容器を提供してくださる企業とのマッチングを行った。
- ・フードパントリー※関係の団体から、生活困窮者等の増加によるフードパントリーのニーズの高まりについて話があった。これを受け、県が運営するFacebookでのボランティア募集や食品を提供してくださる企業とのマッチングを行った。

※フードパントリー

食品企業や農家などから食料を提供してもらい、生活に困窮するひとり親家庭などに無料で手渡すための拠点

- ・子ども食堂、フードパントリー関係の団体から、学校休業や外食自粛等の影響により企業から冷凍品の提供が増えているが、冷凍庫を設置している団体が少ないという話があった。これを受け、県は、県社会福祉協議会と連携し、子ども食堂及びフードパントリーに大型冷凍庫を計20台を提供した。

【製造業に対する取組】

- ・災害時等の際に、製造業の企業が県の保有する機械設備を利用できる制度を作った。

◆(千葉県)

宿泊療養施設の開設にあたっての住民説明会を実施した。

◆(神奈川県)

関係団体や医療機関等と定期的に意見交換を行い、感染状況に応じた情報共有や議論を行っている。

◆(富山県)

- ・軽症者向け宿泊療養施設の開設にあたり、地元住民等と協議のうえ実施した。
- ・4月に県自治会連合会から知事に対して、①3つの密を回避する行動②不要不急の外出の自粛③風評被害対策④悪質商法等対策に関する県民への広報強化の緊急要望があり、出席した同連合会役員と知事で意見交換を行った。
- ・県教育委員会では、例年11月に県PTA連合会との教育懇談会を実施しているが、今年度について

ては、ICT を活用した取組みや学校における新しい生活様式の展望などコロナ禍に関連した意見交換も実施した。

◆(福井県)

より住民に近い市町との意見交換を通じて、業界団体が定めるガイドラインを遵守していることを利用者に宣言する「感染防止徹底宣言」ステッカーを7月に導入した(登録店舗は9,425店(11月20日現在))。

◆(山梨県)

県政に対する意見や提案をメールやFAX、郵便でご提出いただく「やまなしパートナーズレター」やホームページからの問い合わせなどにより、県民からの不安の声や意見等を収集し、担当課等に伝達している。

◆(長野県)

各種団体からの要望・要請に対して、関係部局が直接又は文書により要望を受けている。また、住民からの要望や問い合わせについては、電話やメールにより随時受け付けている。

◆(岐阜県)

各種団体等との意見交換の場として、以下の会議を開催している。

- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対策調整本部
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症対策に関する経済・雇用再生会議
- ・コロナ社会における岐阜県観光戦略意見交換会
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる岐阜県と県内大学等高等教育機関との意見交換会
- ・コロナ・ハラスメントに関する意見交換会
- ・経済団体との在宅勤務に関する意見交換会
- ・新型コロナウイルス感染症に係る飲食店等との意見交換会
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた食品流通等に関する意見交換会

◆(愛知県)

- ・10月に、「大村知事と語る会」(テーマ:コロナを乗り越え、愛知から日本を元気に)を開催した。
- ・休業協力要請等の緊急事態措置の実施に際して、県民生活への影響や経済対策を始め、新型コロナウイルス感染症に関する県民からの問い合わせをワンストップで処理する「県民相談窓口(コールセンター)」を設置し、県民からの相談や要望に対応している。

◆(三重県)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な業種において売上の減少に伴う運転資金不足等が発生していること等を受け、地元経済団体等との意見交換を行うための緊急経済会合をこれまで4回開催し、雇用対策・経済対策について議論を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症による学校の感染症対策やいじめ・誹謗中傷に対する取組に関して、三重県PTA連合会と意見交換を実施した。
- ・住民の声を最も把握している基礎自治体である市町とは、課題の解決に向けて1歩でも前へ進めることを目的に、知事と市町長による1対1対談を毎年実施しており、今年度については、新型コロナウイルス感染症をふまえての経済対策、医療提供体制などに関する内容についても議論を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた園芸農作物の生産者に対する支援策である国の高収益作物次期作交付金の要件見直しを受けて、現場の混乱の状況や国に対する意見や要望を聴き取るため、県内のJA等を対象として説明会を実施した。

◆(滋賀県)

- ・随時受け付けている「知事への手紙」で多くのご意見をいただいたほか、第1波・第2波での対応について振り返りと今後の方向性を取りまとめるにあたり、骨子案について意見募集を行ったところ、県民から828件、市町から118件、関係団体から280件と合計1,226件の意見をいただいた。

◆(大阪府)

- ・感染防止宣言ステッカー（業種別ガイドラインの遵守）の導入について、夜街関連をはじめ各種団体の会合での呼びかけや直接折衝等による啓発を実施した。
- ・繁華街における感染防止啓発に際し、夜街関連団体と共同して見回りを実施した。
- ・例年実施している関係団体と知事との意見交換の場において、新型コロナウイルスに係る意見交換を行った。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい経営状況が続く観光関連事業者を支援するために実施した「大阪の人・関西の人いらっしやい！」キャンペーンについて、宿泊事業者や旅行会社で構成する団体等へ事業趣旨を説明し、意見交換を行った。

◆(奈良県)

- ・県自治連合会では、回覧板関係等で整理された「コロナ禍における自治会活動の工夫事例集」を作成。
- ・リハビリ等専門職団体（県の作業療法士会や栄養士会・歯科衛生士会）との意見交換を踏まえて各団体に作成いただいたフレイル予防に係る啓発媒体(パンフレット等)を県のホームページに掲載して住民に周知したほか、各市町村や地域包括支援センターに提供した。

◆(和歌山県)

スポーツ競技団体、スポーツ施設を運営する事業者競技毎、業界毎のガイドラインを遵守するよう依頼するなど、庁内関係部局を通じて情報提供を実施。

◆(鳥取県)

「鳥取県クラスター対策条例」制定後、条例の趣旨を理解いただくため、商工団体や飲食業界団体への説明会を開催した。

◆(広島県)

飲食店における感染症対策について、業界団体から、飲食店の状況は多様であり、一律の対策を当てはめることは困難ではあるが、具体的な感染対策を示してほしいとの要望が挙がった。このため、専門家の意見を踏まえ、店舗の実情にあった実行可能な対策を策定し、速やかに実行する取組を支援すること、店舗による自主的な感染症予防策を「見える化」し、県民の皆様が安心して店舗を利用できることを目的として「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の仕組みを開始した。

◆(山口県)

各種団体からの要望・要請は次のとおり。

(PCR 検査を要望するもの)

- PCR 検査を増やし、安心できる医療体制を整備してほしい。
- 医療・介護事業者への PCR 検査を行政検査として実施してほしい。
- 希望する人へ PCR 検査をしてほしい。

(拡大期への備え)

- 第3波以降に備えた大規模な緊急財政支援
- 感染症拡大に備えた医療機関・介護施設の BCP の策定と運用支援
- 医療機関・介護施設のクラスター発生時における人的支援体制の整備
- 令和3年度以降の地域外来・検査センターの運営費の負担の担保

(医療機関等の経営悪化への対応)

- コロナ患者受入れに対する医療費の補填
- 受診控え等により減収となった医療機関への財政支援
- すべての医療機関・介護事業所を対象とした財政的保障の速やかな執行

(人権対策)

- 感染者の人権を踏みにじる言動が横行しないよう、明確なメッセージを発すること

(その他)

- 医療スタッフの充実
- 家族等の付き添い入院ができる体制整備

◆(徳島県)

○医療・福祉関係をはじめ、商工関係、農林水産関係、教育関係、生活衛生関係等の各種団体からご意見・ご要望をいただき、その内容を本県施策や国への提言にしっかりと反映するように努めた。
(医師会等との意見交換)

○季節性インフルエンザとの同時流行に備え、「県医師会」や「郡市医師会」に対して「診療・検査医療機関」に係る説明会を県内各地で開催し、「現場ニーズを吸い上げる」とともに「円滑な診療・検査体制の構築」に努めた。その結果、県内 707 医療機関のうち、307 医療機関 (R2.12.17 現在) という多くの医療機関に「診療・検査医療機関」としてご協力いただけることとなり、県民の皆様が安心して診療・検査いただける環境を構築。また、「地域外来検査センター」や「宿泊療養施設」の運用においては、「県医師会」「県看護協会」の協力のもと医療スタッフを確保しており、これら団体との意見交換を踏まえ、より良い運用の方法を見出すなど、緊密な連携のもと対応に努めている。

(商工関係について)

○県南部及び西部圏域で実施している商工団体との懇話会や、団体幹部との面会、県内企業への緊急調査を通じ、県内事業者の皆様の現場のニーズや、国や県への要望等の把握に努めている。

◆(香川県)

- ・知事と有識者との意見交換会(経済団体、金融機関、研究機関)
- ・知事と医療関係者との意見交換会(医師会長、看護協会長、県内各地区の病院長)

◆(愛媛県)

毎年、知事が県内に出向き、直接住民や大学生と対話している「愛顔(えがお)でトーク」の場を活用し、意見交換を行った。

◆(高知県)

- ・県内イベント団体やダンススタジオとの意見交換会を開催し、感染防止対策の助言を実施
- ・障害者家族会からの要望を聞く意見交換会を開催

◆(福岡県)

- ・福岡県市長会及び福岡県町村会から新型コロナウイルス感染症対策に係る要望を受領
- ・出先機関等に設置した相談窓口で支援措置に係る相談対応を実施

◆(佐賀県)

常に現場に根差し、現場の痛みに寄り添うことを重視しております。

【一例】

- ・イベントの中止や利用者の減少等により、県内 CSO(地縁組織)の活動に支障が生じているため、様々な地域活動の担い手である CSO が活動を継続できるよう、1 団体あたり 10 万円を上限として支援金(佐賀型 CSO 持続支援金)を支給しております。
- ・保護者が新型コロナウイルスに感染した場合、養育が困難となった児童(⇒要保護児童)をサポートする体制を整備し、対応しております。

(内容：一時保護所をはじめとする県立施設における受入環境の整備・強化、専門スキルを持つ乳児院等の職員派遣)

◆(大分県)

新型コロナウイルス相談窓口を開設し、住民からの相談や要望に対応している。

◆(沖縄県)

○新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策に関して、効果的な経済対策を推進するため、経済団体等の意見を聴く機会を確保すること、及び経済団体等と協働のうえ多面的かつ多角的に、出口戦略を拡充・強化することを目的として、「新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議」を設置した。同会議における意見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県経済の段階的な対策を講じるため策定した「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針(令和 2 年 5 月 28 日)」の改定を行った。

○県内の観光関連事業者で構成される沖縄ツーリズム産業団体協議会と意見交換を行った。また、観光産業以外の関係団体の要請等について、適宜対応している。

○保育団体より、市町村毎に対応方法にばらつきがあり、国の通知文書等が保育所等へ届いていない場合があるとの意見があったことから、県ホームページに県発出文書の掲載、国通知文書等のホームページの URL を掲載するなどの取組を行った。また、保育団体との意見交換の場で国の第 2 次補正予算で計上された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の活用方法等の周知を行った。

◆(仙台市)

- ・災害発生時に開設される避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染者の発生、また感染拡大に備えるため、避難所運営の担い手となる市民や町内会等を対象に感染症対策を踏まえた避難所運営や分散避難に関する説明会を開催した。
- ・経済関係の各種団体に向けて、国や県とも連携して支援施策についての説明会を行った。
- ・学校支援地域本部（学校の求めに応じたボランティア活動等により学校支援を行う組織）のスーパーバイザーと個々に意見交換し、ボランティアとして学校に入ることについて、留意事項、配慮事項等を検討した。6 月 1 日からの学校再開にあたり、入学期の小学校 1 年生が学校に円滑に適応するようボランティアとして学級担任を支援する「小 1 生活・学習サポーター」を開始することとした。1 週目は昇降口付近での受け入れ等の支援を行い、2 週目からは、給食の配膳等についても支援を行うこととした。児童との接触を伴わない校内の消毒等についても、学校の求めに応じて行うことができるとした。その他の学年においても学習支援ボランティアは 6 月 22 日より、必要性の高いものから行うこととした。また、消毒については、7 月 1 日からスクール・サポート・スタッフの制度に切り替えることも可能とした。
- ・PTA 他、各種社会教育団体とは電話やメールでの情報共有を行った。また、教育委員会と仙台市 PTA 協議会とで、意見交換会を行った。

◆(千葉市)

地区町内自治会連絡協議会（市内を概ね中学校区の範囲で分けた単位町内自治会の集合組織。現在、千葉市に 50 地区設立されている。）の会長へ、コロナ禍における地域活動等に関する調査を実施した。

◆(横浜市)

改めて意見交換の場は設けてはいないが、自治会町内会に対して 4 年に 1 度行っている「自治会町内会・連合町内会アンケート」（アンケート結果は令和 3 年 3 月公表予定）で、新たに「コロナ禍における自治会町内会活動」についての設問を加え、課題やニーズ等の把握を進めている。

◆(川崎市)

本市の新型コロナウイルス感染症の取組などについて、全町内会連合会の会合で市長から講演を行い、また、健康安全研究所所長や危機管理室職員において、町内会の会合などで説明を行った。

◆(相模原市)

市医師会や市病院協会と連携・協議し、医療体制の確保等に取り組んでいる。自治会や避難所運営協議会からの要請に応じて職員を派遣し、災害時の避難所での感染症対策について意見交換を行った。

◆(新潟市)

緊急事態宣言後、ただちに「新潟市経済社会再興本部」を立ち上げ、7 月 14 日までの間に 10 分野 79 団体の皆さまと市長等による意見交換を行い、今後も実施を予定している。また、今後も 11 月には区ごとに「市長とすまいるトーク」を開催し、「コロナ禍における新潟市の未来に向けた取り組み」と題して地域住民と市長との意見交換を行った。

◆(浜松市)

- ・市自治会連合会からコロナ禍における自治会活動のあり方について相談を受け、必要な情報の提供や助言を行った。

◆(京都市)

関係団体から要望をいただいた事例として、例えば、社会福祉施設や保育等の関係団体から、新型コロナウイルス感染症対策に係る意見・要望があり、書面で要望をいただくとともに、感染拡大防止策を講じたうえで、対面での情報交換を行った。

◆(大阪市)

感染拡大のいわば「急所」と言われる歓楽街に着目し、社交飲食業組合やホストクラブ関係者等と意見交換を実施。頂いた意見等を踏まえて、府と連携しながら効果的な感染予防対策を検討している。

◆(神戸市)

神戸市新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証結果報告書について、市民・関係者から、広く意見や次なる波への備えに関する提言等を募集した。

◆(広島市)

PTAが行う行事の開催について市民から苦情があった場合に、広島市教育委員会と広島市PTA協議会の間できちんと情報共有するように意見交換した。

◆(福岡市)

コロナ禍で困っていること等について、職員が自治協議会*等に聞き取りし、情報提供を行った。また、定期的で開催される自治協議会代表者との連絡会議の場で、コロナ禍における地域活動のあり方等について意見交換を行った。

*自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体（各種団体）などで構成される。

Q4-3：特に学校一斉休校に伴う対応について、住民や各種団体との意見交換として、どのような取り組みがありましたか。その内容を具体的にお教え下さい。

◆(福島県)

公立学校における新型コロナウイルス感染症対策会議を、令和2年3月4日(水)に実施し、次の者が出席した。県小・中学校長会長、県連PTA会長・副会長、市町村教育長代表、子ども未来局長、県教育長、他教育庁職員(各教育事務所長等)合計16名。その中で、学習の保障や児童生徒の心のサポートの必要性、卒業式や修学旅行等の学校行事の対応等、それぞれの立場から意見交換がなされた。

◆(茨城県)

各学校から臨時休業についての通知を各家庭に配布したほか、学校のホームページに掲載するなどして、保護者や地域に対して、臨時休業について協力を求めた。また、特別支援学校では、学校の実情に応じ、学校再開に向けた感染症対策等について、PTAに意見を求めるなどした。

◆(栃木県)

知事記者会見において、県民に対し丁寧に説明を行った。各学校を通じて、保護者に対し丁寧に説明を行った。

◆(埼玉県)

- ・市町村教育委員会と綿密な意見交換を行っている。加えて、「新型コロナウイルス感染症・緊急事態宣言への対応について(埼玉県教育委員会)」のホームページにより、情報発信を行った。
- ・コロナ対応全般について、県内すべてのNPO法人への実態調査を実施し関係団体からの意見を聴取している。

◆(千葉県)

教育関係団体等から、学校一斉休校に伴う対応について要望・要請があり、意見交換を行った。

◆(神奈川県)

県立学校等の臨時休業を行った際の学習の取組み、登校日を設定した際の感染症対策の徹底等について、各学校やホームページを通じて、教育委員会からのメッセージを保護者あてに発出した。

◆(福井県)

県PTA連合会に対し、休校中の児童生徒の生活面や学習面での留意事項の周知、新型コロナウイルスに関する心のケアといじめ防止への注意喚起について協力依頼を行った。具体的には、県PTA連合会のHPに、以下の情報を掲載した。

- ①休校が始まった3月に、休業中の家庭・地域での生活や学習面での留意事項、学習支援コンテンツへのリンク等の情報が掲載された県教育委員会のHPへのリンクを設けた。
- ②休校が延長された4月に、保護者自身および子どものメンタルヘルスに努めていただくとともに、感染者やその身近な方および医療関係者に対するいじめ防止を呼びかけるため、「日本児童青年精神科・診療所連絡協議会」の『新型コロナウイルスに対する学校でのメンタルヘルス支援パッケージ』を紹介した。

◆(山梨県)

意見交換は行っていないが、県ホームページや電話、メール等で学習の遅れを懸念する意見が多く寄せられたため、学校の休業期間中、「やまなし小・中学生応援サイト」を新たに開設して、国語や算数・数学のポイントを分かりやすく説明した動画等を掲載し、全県の児童生徒の家庭学習を支援した。また、国のGIGAスクール構想に基づき、市町村が情報端末を購入するにあたり、共同購入や機種選定がスムーズにできるよう援助した。

◆(岐阜県)

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、感染の防止と学びの保障を両立する教育施策の推進について、専門的な見地から助言を得るため「岐阜県新型コロナウイルス感染症教育推進協議会」を設置し、休業中の児童生徒に対する学習支援、休業期間がさらに長期化した場合の対応策、学校再開に備えた学校の体制整備のあり方などについて、知事をはじめ、感染症専門家や学校設置者、小中高校代表者等と協議を継続した。5月1日以降、これまでに6回の会議を行った。このほか、

臨時休業期間中の5月上旬に県内の公立小・中・高・特別支援学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施し、休業期間中の児童生徒の状況や学校再開に向けた学習支援、進路指導、保健衛生、心のケアの在り方等について、幅広く意見を聴取し、学校再開を見据えた県としての取組みに反映させた。公立小・中学校等については、3月下旬と7月下旬に、オンライン会議により市町村教育委員会と説明会を開催、県立学校においても随時、校長等とのオンライン会議で、学校再開に伴う感染症対策や教育活動の在り方等について意見交換を重ねた。

◆(愛知県)

- ・新型コロナウイルス感染症対策のための小学校の一斉臨時休業に伴う児童の居場所確保のため、愛知県知事及び愛知県教育委員会から県内市町村長及び教育委員会に対し、小学校に「自主登校教室」を設置するよう要請し、県民に対し「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における小学校への「自主登校教室」の設置についての知事メッセージ」を発信した。

◆(三重県)

オンライン教育の情報保障に関して、一般社団法人三重県聴覚障害者協会と意見交換を実施した。

◆(滋賀県)

- ・県立学校においては、一斉休業時は、各種団体（PTA など）と意見交換できる状況ではなかったが、学校再開後は、学園祭、修学旅行、授業参観等の実施など、コロナ禍における学校行事をはじめとする教育活動について、PTA の役員等との意見交換を行うなど、理解・協力を求めながら、各学校では教育活動を計画・実施している。
- ・教育委員会事務局では、（常設している）教育行政相談窓口に住民からの意見や要望が寄せられ、それらの取りまとめを事務局内で共有した。内容は、臨時休業や教育活動再開などその時点で実施されている施策に対する意見が大半であった。

◆(大阪府)

- ・保護者に対しては各学校から周知した。

◆(和歌山県)

- ・学校が一斉臨時休業していた期間において、保護者より遊戯のための施設や学習塾への出入りの是非について議論があったため、県教育委員会と和歌山県高等学校PTA 連合会が協議を行い、保護者に対して、遊戯のための施設や学習塾への出入りを見合わせるように働きかけを実施。
- ・県立図書館では、学校一斉休校中も図書の貸出・返却業務のみに対応し開館していたが、自習スペースや閲覧席は使用中止としており、館内での長時間滞在を禁止した。それに伴い、児童生徒のみで来館した場合は、帰宅を促した。なお、保護者同伴で来館した際も、図書の貸出・返却に伴う閲覧室内への出入りに限定していた。

◆(鳥取県)

学校一斉休校時の各PTA との意見交換の具体的な内容は未把握。今後に向けて、県PTA 協議会から県教育委員会に対し、誹謗中傷などによる子どもたちの心身の負担にならない環境づくり等について要望が行われる予定。

◆(山口県)

- ・各種行事等の対応について、学校運営協議会等において意見交換をした。
- ・県PTA 連合会からPTA 総会を書面で開催する際の方法についての問い合わせがあったため、地方公共団体のホームページに掲載されていた自治会等の総会を書面で開催する方法の例を紹介した。

◆(徳島県)

教育政策について協議・調整する「総合教育会議」の構成員である知事、教育長及び教育委員に加え、学校一斉休業に関する意見交換の場として、校長会等の教育団体、商工会議所等の経済団体、過去の教育委員である県内大学の代表や民生委員などが参画した拡大版の「徳島県総合教育会議」を開催し、児童生徒の「学びの保障」をはじめ、情報共有や論議を実施。

◆(佐賀県)

常に現場に根差し、現場の痛みに寄り添うことを重視しております。

【一例】

- ・学校の一斉休校について、国からは2/28（金）夕方に3/2（月）から休校とする旨の急な連絡が

あった際、現場に確認したところ、3/2（月）からでは現場が混乱するとの意見があり、1日余裕を持たせて、3/3（火）から休校を開始しました。

◆(大分県)

一斉休校決定後に各種団体に通知

◆(沖縄県)

- 学校の臨時休校期間の長期化に伴い、放課後児童クラブだけでは子どもの居場所確保が厳しい状況となったことから、小学校との連携による対応について、県教育委員会と意見交換を行った。また、県子ども生活福祉部長から県教育委員会教育長へ各市町村における福祉部局と教育委員会の連携強化に関する協力依頼を行った。
- 一斉臨時休校が長期化し、児童生徒の学習の遅れが懸念される中、公立中学校長会との意見交換を行い、学力検査の出題範囲を縮小することとした。
- 障害のある児童生徒で居場所が確保できない場合（デイサービス等の閉鎖や保護者が対応できないなど）については、各学校が保護者の要請に応じて対応した。
- 大学生が中心となった「学生有志の会」から、一斉臨時休校による高校生の学習の遅れなど「高校生の学業に関する不安軽減」に関する要請があった。
- 県教育委員会では各学校に対して、臨時休校に伴う学習の遅れを補うため、夏季休業期間の短縮、行事の精選等による授業時数の確保を依頼した。進学や就職を控えた3年生に対しては補充のための授業や補習の実施など、可能な限りの措置を講じるよう各学校へ依頼し、8月の第2波による約3週間の臨時休校では、3年生は登校させ、進路に対する不安軽減を図った。再流行による臨時休校に備え、ICT等を活用したオンライン学習の準備を進めるよう各学校へ依頼した。

◆(仙台市)

- ・学校支援地域本部との意見交換は特に行っていない。
- ・PTA 他、学校を活動場所とする各種社会教育団体とは電話やメールでの情報共有を行った。また、教育委員会と仙台市 PTA 協議会とで、意見交換会を行った。

◆(千葉市)

保護者から一斉休校に関する意見を受け付ける専用メールアドレスを設定し、保護者に周知し、回答を求める保護者には回答を返信した。

◆(横浜市)

教育委員会事務局学校支援・地域連携課では、PTA に係る事業を所管し、日頃から横浜市 PTA 連絡協議会（市 P 連）との連携を図っている。学校一斉休校において、改めて意見交換の場は設けていないが、日頃からの連携を生かし、電話等で市 P 連と情報を共有し、連携を図りながら、学校や各単位 PTA への周知等、それぞれ対応を進めた。

◆(川崎市)

学校の臨時休業にあたって、住民や各種団体との意見交換はしていないが、事前に PTA への情報提供を行った。

◆(新潟市)

新潟市小中学校 PTA 連合会と連携・協力し、各学校長並びに PTA 会長に対し、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止を徹底したうえでの PTA 活動の運営や、家庭内での感染症予防を依頼する文書を発出した。また、子どもの放課後の居場所となる放課後児童クラブや放課後等デイサービスの受け入れ方法、各校種の代表校長との意見交換、学校園再開のガイドライン作成・改訂など、行政各所管において外部からの意見を取り入れながら、連携を密に行い、子どもや保護者の負担が少しでも軽減されるよう努めた。

◆(名古屋市)

主に職員団体、市校長会と意見交換を行った。具体的には、教育活動再開後の学習保障の方法や学校行事の運営等について協議し基本的な方針を定めた。また、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する安全衛生マニュアル～学校の新しい生活様式～」を基に、学校現場の現状や教職員・保護者の声等を踏まえながら、名古屋市独自のマニュアルを作成し、学校園に配付した。

◆(京都市)

- ・学校を一斉休校するに当たって、学校から保護者及び児童生徒に、臨時休業期間中の生活や学習に係る留意事項をまとめたお知らせを配布した。
- ・また、幼・小・中・高・総合支援学校の各校長会への説明、報告、情報共有を行うとともに、臨時休業期間中についても、学校再開への準備に向けて意見交換を行った。
- ・さらに、PTA に対しては、一斉休校前に PTA 連絡協議会役員会との意見交換の場を設け、教育委員会から PTA に状況を説明するとともに、PTA から各校種の様子等を報告していただいた。また、臨時休業期間中には、PTA において実施された「子どもたちの学習保障に関するアンケート調査」の回答結果を教育委員会に御報告いただく等の取組を行った。

◆(大阪市)

学校一斉休校に伴い実施した主な教育施策として、国等の方針・通知に基づき、以下のとおり取り組みを実施した。

- ・児童生徒の一時預かり
- ・YouTube・テレビを活用した授業動画の配信・放映

◆(広島市)

一斉休校となった際に、広島市教育委員会から各学校へ通知した休校のお知らせを広島市 PTA 協議会へ情報提供した。また、情報が更新される度に、最新情報を伝えた。

◆(福岡市)

臨時休業にあたって、PTA からの意見を聴取し、休業についての判断材料の一つとした。また、緊急事態宣言に伴い始業日が延長されたため、児童生徒の教科書の配付について、PTA 協議会会長と話し合いを行った。

Q4-4：住民・各種団体からの要望・要請に対して、どのような取り組みがありましたか。具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えてください。

◆(福島県)

意見交換で出た①から③についての取組は以下のとおり。

①学習保障について

- ・各学年の未履修の学習内容はほとんどないと思われるが、行えていない場合は、次の学年に引き継ぐよう確認した。
- ・各学校や市町村教育委員会は、学習課題を出したり生活面での指導をしたりと、できるだけのことを行った。

②各行事関係について

- ・卒業式、入学式などの行事については、各学校、市町村教育委員会で状況を把握し、感染予防を徹底することで実施できた。
- ・修学旅行のキャンセル料発生の対応については、国の補助制度により市町村教育委員会が対応した。

③臨時休業期間の児童生徒の対応について

- ・家庭で過ごすことができない児童は、児童クラブでの支援が必要であることから、大人数を受け入れるための環境整備や感染予防対策が必要となった。各市町村は、児童及び家庭の状況を把握し、受入体制を整備することができた。

◆(茨城県)

宿泊療養施設の開設に当たっては、感染症対策の専門家の指導の下、適切な運用体制を敷き、施設周辺への感染拡大の可能性を徹底排除した。

◆(栃木県)

コロナ対応に係る各種施策検討の参考にしている。

◆(埼玉県)

【NPO 法人に対する取組】

NPO 法人等から支援の要望があった。事業収入を主な財源とする県内 NPO 法人のうち新型コロナウイルス感染拡大によって大幅な減収を受けた法人を対象として、事業経費の一部を助成する NPO 活動サポート事業（緊急応援棒）を実施し、子供向けのスポーツクラブを運営する法人や障害者の就労支援を行う法人などに対し助成を行った。そのほか、コロナ対応に関する国の動向、他の団体等が行う助成・支援の情報をホームページ等で発信した。

【高齢者施設に対する取組】

感染防止のための防護具等が入手困難であるとの県内施設からの訴えに対し、県内高齢者施設に対しマスクと消毒液の配布を行った。また、研修用動画を作成し、感染症対策の徹底を依頼した。施設でのクラスター発生への備えとして、互助ネットワークを構築し、関係機関と連携している。また、クラスター発生防止のための緊急対策として、11月25日に福祉施設におけるクラスター発生防止対策のための緊急会議を開催し、福祉施設関係団体に感染拡大防止策の徹底を依頼した。さらに、11月下旬から年末にかけて、高齢者入所施設に対する緊急一斉巡回を行う予定である。

【結婚支援の取組】

埼玉県の公的な結婚支援サービス「SAITAMA 出会いサポートセンター」について、外出自粛に伴い登録に必要な面談や登録者同士のお見合い等の実施が困難になっているという意見があった。これを受け、オンラインによる面談とお見合い、婚活イベントを実施した。

【ひとり親家庭や生活困窮者への支援を行う団体に対する取組】

コロナ禍におけるフードパントリーのニーズの高まりに伴い、フードパントリー関係の団体から、寄付品の提供企業と受入れ団体との調整に要する負担軽減と、真に必要としている方に支援が行き届くよう市町村との連携強化について要望があった。これを受け、県では、寄付品の提供に関する様式を作成し企業に送付するなど、関係団体の負担軽減に努めた。また、市町村研修会にてフードパントリーにおける市町村との連携に関する好事例の発表の場を設け周知を行った。

【保育関連団体等に対する取組】

保育関連団体及び放課後児童クラブ関係団体から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助について要望があり、国 10/10 の補助制度が創設されており感染拡大防止のための備品購入等が可能である旨を回答した。加えて、今後の感染状況を踏まえ、令和3年度以降の補助継続を国に要望することを検討している。

◆(千葉県)

- ・休業要請に応じていなかったり、感染対策が徹底されていない施設等に関する住民からの情報提供を受け、現地確認や現地での休業要請を行ったり、対策の徹底を促す通知を送付した。
- ・自治会からの要請を受け、市と協力し宿泊療養事業の概要資料のポスティングを実施した。

◆(神奈川県)

感染拡大当初は医療物資が枯渇し、医療機関から物資調達の要望があったことから、ICT を活用して、各医療機関の備蓄等の状況を把握するとともに、G-MIS を利用していない診療所等に対しては、地域の医師会を通じて状況を把握し、必要な物資を配布した。

◆(新潟県)

- 検温、発熱等の症状の確認、手洗い指導、3密回避等、感染防止の指導を行った。
- 学習の遅れに関して、夏季休業期間の短縮や学校行事の見直し及び時間割編成の工夫等により対応した。
- 児童生徒の悩み相談について、電話やメール等による相談窓口により対応した。
- 啓発チラシの配付など、人権に配慮した行動をとるよう注意を促した。

◆(富山県)

- ・軽症者向け宿泊療養施設の設置にあたり、地元住民からの要請を受け説明会を開催した。
- ・県自治会連合会からの要望（A4-2）を受け、県で要望内容を盛り込んだ啓発ポスターを作成のうえ県内の全自治会へ配布し、町内掲示板等で掲示いただいた。

◆(福井県)

誹謗中傷に心を痛める感染者が多かったため、AI等の先端技術を活用した SNS サイト等の検索を全国で初めて実施している。誹謗中傷や差別にあたる情報の収集を行い、被害者からの求めに応じて提供することとしている。

◆(山梨県)

新型コロナウイルス感染症拡大による不安感が広がる中、県民や事業者の疑問や日常生活に関する相談に対応するため、各種相談窓口を設置した。（帰国者・接触者相談窓口、県民生活相談ダイヤル（新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル、風評被害相談窓口、休業要請の個別解除に関する相談ダイヤルから一本化））また、県内事業所、団体に対し、社会保険労務士による雇用調整助成金及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等の申請支援等を行った。

◆(長野県)

住民・各種団体からの要望・要請については、その時々の方策を実施する際の参考としており、取り入れることができるものについては、取り入れることで対応している。

◆(岐阜県)

アンケート調査の結果等を踏まえ、県教育委員会として下記のとおり取組みを実施（主なもの）。

<感染症対策>

- ・学校再開後の感染症対策のガイドラインを策定し、県内各学校に徹底

<学校再開に向けた段階的な取組み>

- ・生徒が円滑に学校生活に戻れるよう、学校再開を下記のとおり段階的に実施
 - 5/25 ～ 「登校日」（分散形態での自主登校を設定、心のアンケートや教育相談の実施等）
 - 6/1 ～ 「授業日」（分散登校による授業開始）
 - 6/15 ～ 通常授業、部活動等の再開（小・中学校は主に6/8～or6/15～）

<児童生徒の心のケア>

- ・悩みを把握する「心のアンケート」を実施（県立学校。小中学校にも同様の取組みを働きかけ）
- ・各学校に児童生徒からの質問・相談受付専用電話を設置（県立学校）

- ・電話相談窓口（子供 SOS24、教育相談ほほえみダイヤル等）を児童生徒及び保護者に改めて周知
- ・県内の高校生・中学生を対象に、LINE による教育相談を実施し臨時休業中の悩みや不安等に対応

<学習支援>

【小・中学校（市町村）】

- ・児童生徒が毎日の生活状況や家庭での学習計画を記録する「家庭学習プランニングシート」や、家庭における学習の理解や習熟状況等を確認できる「家庭学習用ワークシート」を作成し、市町村へ提供
- ・小学校全学年の算数教材を Web 上で市町村へ提供（GIFU Web ラーニング）
- ・「家庭学習用ワークシート」を活用した学習を動画で解説した「学習支援動画」をネットに掲載

【県立高校・特別支援学校】

- ・下記のとおりオンラインでの学習支援を実施
 - 時間割と課題をリンクさせ、生徒が予習をした上で受講し理解度を高める授業を実施
 - 受信環境のない生徒へタブレットを貸与することで、全ての県立高校の生徒に提供
 - 配信時間外でも授業への質問にオンラインで回答、動画配信サイトを利用して授業を限定配信
 - 進路ガイダンス等の学年集会、総合的な学習の時間やクラス活動等も実施
- ・学校別サーバー等に、オンライン授業の教材のほか、課題プリントや生活支援シート等を提供

◆（愛知県）

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染症指定医療機関等の医療体制の整備、PCR 検査体制の強化、患者や濃厚接触者への積極的疫学調査の実施、県民向け電話相談窓口の開設など、医療提供体制の整備や経済対策の実施に取り組んでいる。

◆（三重県）

- ・食料配布等に対する行政の支援および支援を必要とする人への情報提供について要望があり、食料支援や食事の提供を行う団体へ補助を行う「食を通じた子育て・支え愛事業補助金」を創設するとともに、市町と連携し児童扶養手当関係書類配布の機会を活用してひとり親家庭に対してこども食堂の情報提供を実施した。
- ・過酷な状況で昼夜を問わず業務に従事する医療従事者の方々や、放課後児童クラブ、介護施設、障がい福祉施設等で献身的に子ども等を支えるの方々、子ども・学生、高齢者、障がい者、外国人等の方々を応援するため、『新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金』を実施し、お寄せいただいた募金を活用して、医療従事者にはクオカードの支給、放課後児童クラブとその支援員等には、感染防止対策用品等を盛り込んだ「みえ支え“愛”セット」を送付するなどの取組を実施した。
- ・県産食材のうち、松阪牛、養殖マダイ等の高級食材や茶・花き等の嗜好性の強い品目では、需要の減退が続いている現状がある。県内のマダイ養殖業者や茶の生産地等を訪問し、大変販売が苦戦している影響等をお聞きした。こうしたことから、消費の落ち込んだ農林水産物の消費拡大や販路拡大のために、今年度4月には、ジャパネットたかたにおいて、新型コロナで販売が停滞してしまった生産者を応援するための「生産者応援プロジェクト」がスタートし、その第1号に三重県が選ばれ、養殖マダイ、松阪牛、熊野地鶏を紹介するとともに、マックスバリュ広報番組、三重テレビ「いいね！MAX」へ出演させていただき、養殖マダイ、松阪牛ほか県産品の PR を実施した。また、インターネットで購入できる農林水産品等を紹介する「みえ地物一番まごころ市場」の開設や、新たにネット販売に取り組む事業者に対して、販売サイトの構築支援等を実施している。加えて、学校給食への県産食材の活用を図るため「新たな時代の地産地消・食育推進事業」を実施しており、県産牛肉や熊野地鶏肉、養殖マダイなどの県産食材の提供を進めている。さらに、茶については、国事業を活用し、次期作に前向きに取り組む生産者への経営支援や、団体等が取り組む茶の消費拡大を促進するための伊勢茶の配布事業を支援している。

◆（滋賀県）

- ・A4-2 で得られた意見を踏まえ、課題と今後の方向性について取りまとめた。
- ・例えば、休業要請については地域の実情を踏まえた実施が可能になるよう、また、これに対する補償（または協力給付）を国において一括で行うことにより、不公平感の解消と事務コストの削減につなげる旨を国に要望。

- ・行政検査を拡充するため民間検査機関等への検査を委託したほか、県内どの地域でも郡市医師会の登録医療機関を通じて PCR 検査が受けられるよう、地域外来・検査センターの設置を増やした。

◆(大阪府)

- ・港湾事業者への対応として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により売上げ等が減少し、港湾施設使用料、水域占用料及び入港料の支払いが困難となった事業者から、支払期限猶予の申し出があった場合、納入期限を最大 6 ヶ月猶予した。
- ・ハロウィンに伴う地元商店街からの要望に対し、知事から「密集回避」のお願いを発信。
- ・関係団体等からの要望内容については、今後の事業展開において参考とする予定。

◆(奈良県)

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の有効活用の徹底について、団体から要望があり、市町村の放課後児童クラブ担当課に対して複数回に渡り情報提供を行った。また、コロナ禍においても子どもの預かりに尽力いただいている放課後児童クラブ従事者の方々へ謝意を伝えた。
- ・聴覚障害者の団体から、コロナ感染の疑いのある聴覚障害者が医療機関を受診する際に、情報保障が必要とのご意見をいただき、遠隔手話サービスを提供するためのタブレットを県、県聴覚障害者支援センター、医療機関、市町村に設置。
- ・リハビリ等専門職団体（県の作業療法士会や栄養士会・歯科衛生士会）との意見交換を踏まえて各団体に作成いただいたフレイル予防に係る啓発媒体(パンフレット等)を県のホームページに掲載して住民に周知したほか、各市町村や地域包括支援センターに提供した。
- ・奈良県 PTA 協議会から、県立高校入試に関する事等について要望があり、中学校 3 年生に対する DVD 動画の提供、出題範囲の削減、オープンスクールのオンライン開催等を行った。また、追検査の設定、小学校 6 年生に対する学習到達度調査の実施、中学校 3 年生に対する学習内容についての動画の作成・配付を行う。

◆(和歌山県)

- ・県民の新型コロナウイルス感染症による閉塞感からのリフレッシュを図ることを目的に、「わかやまりフレッシュプラン」販売促進事業を実施し、ひとり 1 泊あたり最大 10,000 円（総旅行代金の 1/2 以内）の宿泊費等の一部割引を実施。
- ・「新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者支援制度」を設け、医療従事者の疲労負担軽減を目的に、県が指定した宿泊施設で滞在する場合の利用料の負担を実施。

◆(鳥取県)

「鳥取県クラスター対策条例」の制定にあたり、特に飲食業界団体から店舗名の公表等の扱いを危惧する意見が出されたため、丁寧な説明を行い、理解を得ることに尽力した。

◆(広島県)

- 飲食組合等と協力して歓楽街に臨時の診療所や PCR 検査センターを開設し、速やかに検査できる体制を構築した。
- 医療関係団体等から、減収補填に対する財政支援の要望があった。医療機関における感染対策や病床確保に対する補助制度の積極的な活用と早期の給付に努めている。また、8 月に県が県内の医療機関約 1,000 施設を対象に実施した経営状況等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、様々な機会を捉えて、国に対して財政支援を強く働きかけている。
- 「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の取り組みについて、当初は飲食店の支援を想定していたが、同様の取組を実施したいとの各種団体からの要望を受け、全ての業種で使用できるよう専門家の意見を踏まえ、項目の改定を行った。

◆(山口県)

- ・インフルエンザの流行期に、国の想定で見込まれている 1 日当たり最大 4 千人の発熱患者の検査需要に対応できる体制を整え、「PCR 検査を増やし、安心できる医療体制を整備してほしい。」に対応した。
- ・医療機関や介護施設でクラスターが発生した場合、迅速な初動体制により感染拡大を封じ込めるため派遣する「クラスター対策チーム」を設置するとともに、医療機関や介護施設の継続運営に向けて職員派遣制度も整え、「医療機関・介護施設のクラスター発生時における人的支援体制の整

備」に対応した。

- ・「家族等の付き添い入院ができる体制整備」の要望に対し、病院や市町との調整を図り、患者の状況や希望に沿った対応に努めている現状を説明した。

◆(徳島県)

(医療・福祉関係について)

- 医療機関や薬局、介護・福祉サービス事業所をはじめ、関係団体からの受診・利用控えによる「経営状況の悪化」のご意見を踏まえ、各種支援策を実施するとともに、全国知事会や本県から、国に対して「必要な制度改正」について政策提言を実施。
- 県内全ての圏域（県央、県南、県西）において、計6箇所のホテルを借り上げ、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっている医療従事者等の一時滞在施設としてご利用頂いている。

(商工関係について)

- 県内の経済状況や、県内企業からの声を鑑み、①「融資連動型給付金」や②「新しい生活様式」導入支援の助成金、③県民限定の宿泊割引制度（A5-1 参考）を創設するとともに、さらに、「県下の商工団体・業界団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、これらの事業に係る「申請期間の延長」、「予算の増額」を実施。

(農林水産関係について)

- 農林水産関係の各団体からの支援要請に対し、
 - ・農林漁業者を対象とした「融資連動型給付金の創設」
 - ・滞留した農林水産物の「需要喚起策」や県内外に向けた「新たな販路拡大」などの取組みを実施するとともに、「融資連動型給付金」については、「関係団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」、「予算の増額」を実施。

(生活衛生関係について)

- 徳島県生活衛生同業組合連絡協議会からの支援要請に対し、
 - ・「徳島県生活衛生営業指導センター」による相談体制の拡充
 - ・生活衛生関係事業者を対象とした「融資連動型給付金制度の創設」などの取組みを実施するとともに、「融資連動型給付金」については、「関係団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」「予算の増額」を実施。

(教育関係について)

- 児童生徒の「学びの保障」実現のため、「徳島県 GIGA スクール構想推進本部」を立ち上げ、
 - ・徳島ならではの「ハード・ソフト」両面における GIGA スクール構想の推進
 - ・教員の負担軽減も踏まえた外部人材（学習指導員等）の活用などの取組みを実施。
- 私立高等学校連合会や専修学校(高等課程)からの要請を受け、平時はもとより、臨時休校等の緊急時においても子供たちの学びを保障するため、私立高等学校及び専修学校(高等課程)における1人1台端末整備の支援を実施。

◆(愛媛県)

民間主導でスタートした新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見の解消を目指す「シトラスリボンプロジェクト」について、民間団体と連携して「STOP！コロナ差別～愛顔を守ろう」キャンペーンを実施している。

◆(高知県)

- ・聴覚障害者にも情報が等しく届くよう、知事の記者会見では手話通訳を配置してほしいとの要望があり、速やかに対応を実施。
- ・県民からの新型コロナウイルス検査体制の充実についての要望に対しては、県医師会と連携して、7月頃から県内医療機関に検査・診療医療機関になっていただけるよう呼びかけを行い、10月末までにピーク時の検査需要を上回る検体採取及び検査体制を確保。
- ・生活衛生業界団体から「新たな給付・助成制度」、「マスクや消毒液等の安定供給」などの要望があり、県として各種のコロナ対策に係る支援を実施。
- ・旅館ホテル業界から県独自ガイドラインの作成に関する助言の要望があり、6月の策定時と、11

月の改定時（現在改訂作業中）に助言（ガイドライン自体は旅館ホテル業界にて作成）。

◆(福岡県)

- ・福岡県市長会及び福岡県町村会からの要望も踏まえ、県として数次に渡り補正予算を計上したほか、国への要望も実施。
- ・スポーツイベントの実施について、スポーツ団体からガイドラインの基準を超える有観客について要望があったため、国の専門家会議に問い合わせた結果、実施に向けた準備段階からの調整が必要であったため、調整時間が確保できず、現在、団体からの要望を叶えるに至っていない。

◆(佐賀県)

常に現場に根差し、現場の痛みに寄り添うことを重視しております。

【一例】

- ・前述の「佐賀県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」について、聴覚障害者団体からの要望を受けて手話通訳を導入しております。

◆(大分県)

本年度当初、新型コロナウイルスに関する県HPを見やすくして欲しいとの意見に対し、広報に関する担当を増員して、県HPの改装を行い見やすいページを作成した。患者や入院者の詳細な情報を公開して欲しいという意見に対し、感染拡大防止に必要な情報については積極的に公開したが、それ以上の情報については、公開によって個人の特定等につながり、いわれのない誹謗や中傷が起きることが考えられたため、公開を差し控えた。

◆(沖縄県)

- 保育団体より、市町村毎に対応方法にばらつきがあり、国の通知文書等が保育所等へ届いていない場合があるとの意見があったことから、県ホームページに県発出文書の掲載、国通知文書等のホームページのURLを掲載するなどの取組を行った。また、保育団体との意見交換の場で国の第2次補正予算で計上された「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の活用方法等の周知を行った。
- 県知事から厚生労働大臣へ「保育所、放課後児童クラブ、児童養護施設など児童福祉施設等に勤務する職員についても、慰労金の支給対象とするよう」要望を行った。
- 学校休校に伴い、発生した余剰乳を生産した酪農家に対する支援を実施した。
- 空港内（那覇・石垣・宮古・下地島・久米島）に旅行者専用相談センター沖縄（TACO）を設置して、発熱等がある旅行者への支援等感染症の予防・拡大防止策を図った。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、県内の旅行商品代金に対して補助を行い、県民の県内旅行の需要喚起を図った。
- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む県内の中小企業者等に、一律10万円の奨励金を給付した。
- 県内のライブハウス、劇場等の文化施設運営者による公演の動画配信等に支援を実施した。
- 貸切バス等を活用した県内旅行商品代金に対して補助を行い、県内旅行需要及び観光関連消費の喚起を図った。

◆(札幌市)

地域活動のガイドラインについては、自治会・町内会などからも要望があり、策定しております。また、自治会・町内会に対し、新型コロナウイルス感染症対策の環境整備に係る支援について、現在、実施に向けた取組を進めている。

◆(仙台市)

- ・多くの市民や町内会等から感染症対策物資（間仕切りやデスクパーテーション、フェイスシールド、非接触型体温計、手指消毒剤等）を避難所に配備するよう要望が寄せられたことから、令和3年3月末までに340カ所の避難所（指定避難所及び補助避難所）に24品目の感染症対策物資を配備することとした。
- ・大学生の団体より、給付型奨学金の創設やSNSを使った気軽に利用できる相談窓口の設置などの要望があり、学生も利用できる新型コロナウイルス感染症に関する国・宮城県・仙台市の支援制度および問い合わせ先等をまとめた一覧表を作成し、各大学、専門学校等を通じて学生への周知を行った。

- ・町内会の総会等会議が開けなかったため、書面表決の方法(例)を各町内会長へお知らせ、市ホームページに公開した。
- ・回覧板を止めてほしい、町内会活動(カラオケ等)をやめさせてほしいとの要望に対し、地域活動の手引きを作成し各種団体へ配付、市ホームページに公開した。
- ・施設(公民館等)の利用をやめさせてほしいとの要望に対し、利用の自粛をお願いはしたが、一部、自粛要請に応じない利用者への強制的な利用予約の取消ができなかった。
- ・経済関係の各種団体からの要望を踏まえ、支援施策に係る説明会を開催した。
- ・地域が学校を支援するためのボランティア等の活動の仕方について、学校の必要感と外部人材活用のリスクとを検討しながら、段階的に進めてきた。
- ・学校で活動する社会教育団体に対しては、感染予防対策として、健康管理シートを作成し、使用することとした。また、放課後子ども教室等に関しては、手指消毒用アルコールを配布した。

◆(千葉市)

保護者の就労等で自宅待機が困難な場合には、希望者に限って8時から14時30分まで、通学している学校において児童の受け入れを行った。また、児童受け入れに伴う注文弁当の案内をした。施設休館検討時期には、住民(施設利用者)から電話やメールでの「施設の早期休館」の要望があり、施設休館中には「早期の施設再開」の要望があった。市の公衆衛生部門との調整状況を説明し、理解を得るよう努めた。施設の休館については、広報紙、HP、SNS、「施設掲示での周知を行い、再開についても同様に広報した。再開時の感染拡大防止対策については、三密回避の対策や、施設利用者の検温、体調確認、マスク着用、施設の消毒等の協力要請を行っている。

◆(横浜市)

新型コロナウイルスの影響により、活動や交流の機会が失われている中で、「新しい生活様式」の中にあっても、自治会町内会活動を継続・活性化していくため、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけづくりの支援として、出張型ICT体験講座「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」を実施している。また、県内のNPOが実施したNPO・市民活動団体向けアンケートやNPOへのヒアリングで把握した、市民の暮らしを支える公益性の高い活動が停滞している状況をふまえ、市内で非営利の公益活動を行う団体(NPO法人、任意団体等)を対象として、活動の継続と今後の回復期を見据えた事業展開を支援する緊急助成事業を実施している。

◆(川崎市)

新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった修学旅行については、子どもたちにとって大切な思い出がつかれないことに多くのご意見・ご要望があったため、本市では、修学旅行が中止となった小学校6年生を対象によみうりランドを貸し切り、思い出づくりのイベントを開催する予定。

◆(相模原市)

市内医療機関に感染予防のための物資を配付する等により、感染拡大を防止し、継続的な医療体制の確保に取り組んでいる。避難所へ感染症対策物品を配備し、従前の避難所運営マニュアルとは別に感染症対策を記載したマニュアルを作成した。

◆(新潟市)

「新潟市経済社会再興本部」において広くご意見をお聞きし、様々な対策を実施してきた。具体的には、地域の中小企業の売上が大きく減少していたことへの対策として「地域のお店応援商品券」を発行したことや、文化芸術活動団体に対し、安心感を持って公演等を再開できるよう寄り添い型で支援を行うとともに発表や活動の場を提供したことなど。

◆(浜松市)

- ・浜松市の休業要請に基づく協力金の対象事業者の範囲拡大について、業務内容を精査し拡大の必要があるか検討を行うとともに、静岡県が対象とした業種で、本市が対象としていない業種を追加した。
- ・学校の臨時休業間中の学習保障として、紙教材の配付やオンライン教材の配信などを実施するとともに、クラウド型学習プラットフォームを整備し、自宅学習支援を強化するための環境整備を進めている。

- ・市自治会連合会からコロナ禍における自治会活動のあり方について相談を受け、必要な情報の提供や助言を行った。市自治連は、それらを参考に、市自治連会長メッセージを発出するとともに、自治会活動の対応例を示し、感染防止の注意喚起を行った。
- ・NPO 法人から事業報告書の提出が遅れるとの相談を受け、内閣府通知「新型コロナウイルスの影響に伴う特定非営利活動法人の事業報告書等の提出遅延に対する柔軟な対応について」を基に、対応方法を案内するとともに、本市ホームページなどを通じて広く周知した。
- ・毎年総会の開催が義務付けられている NPO 法人から、対面による定期総会の開催が困難であるとの相談を受け、浜松市市民協働センターの指定管理者が動画（NPO 法人みなし総会のやり方）を制作し、配信した。

◆(京都市)

<物的・財政面での支援>

- ・マスクや消毒液等の衛生物品、感染防止のための物品購入等に対する補助等を実施。特に社会福祉施設等の関係団体からは、感染発生時の優先的な調達の仕事づくりについて要望があり、本市において衛生物品を備蓄のうえ、必要量を速やかに配布している。
- ・多くの市民・事業者の皆様などからの尊い寄付を積み立てている基金を活用し、感染リスクを抱えながらも第1線で医療、福祉の提供をいただいている医療機関及び社会福祉施設等へ感謝の意を伝えるとともに、引き続き、ウィズコロナへの対応においても、市民の安心・安全のため力を尽くしていただけるよう、支援金の支給を実施。
- ・定額給付金については、入金予定をわかるようにしてほしいとの要望があったため、公式ホームページ上に、「入金予定検索システム」のページを作成し、番号を入力することで検索できるようにした。

<マニュアル等のソフト面での支援>

- ・社会福祉施設における集団感染発生等を防止するための感染症対策マニュアルの策定やオンライン研修の実施についての要望があり、サービス種別ごとに、フロー図等による分かりやすい手順や対策ポイントを明示したマニュアルを策定するとともに、感染対策の専門家と連携し、高齢者施設及び障害者施設職員を対象としたオンライン研修を実施。
- ・児童福祉施設関係者等がPCR検査を受けた場合や感染が判明した場合に、施設等がとるべき対応について記した、基本的な対応方針やフロー図の資料等を各施設に送付。
- ・児童福祉施設等の状況や利用者の人数等も踏まえ、各施設等の実情に合わせた感染症予防対策の実施に当たって活用していただくことを目的に、本市保健所の医師の意見も踏まえたうえで、子どもが集団で過ごす施設や集団で活動する場所における感染症の予防のポイントをまとめた資料を送付。
- ・民間広報誌において、コロナの中で社会機能を維持するために勤務いただいた保育士に対する感謝の声や現場の取組に関する特集記事を掲載。
- ・コロナの情報をわかりやすく発信してほしいとの要望があったため、公式ホームページのトップページに様々なコロナ関連の情報をカテゴリ別（感染情報、支援情報、相談先など）に集約。また、グラフ等を活用し、日ごとの推移等を分かりやすく示した。

◆(大阪市)

新型コロナウイルスにより事業推進に影響を受けている NPO（市民活動団体）に役立つ情報をお知らせすることを目的に、「大阪市市民活動総合ポータルサイト」内に、市民活動団体等を対象とした支援等について紹介するページを開設している。

大阪市市民活動総合ポータルサイト：<https://kyodo-portal.city.osaka.jp/>

【新型コロナウイルス】支援策など関連情報：https://kyodo-portal.city.osaka.jp/emergency_news/

◆(堺市)

- ・保護者を中心に感染不安、学習の遅れへの懸念、児童の預かりなどの意見や要望をいただいた。児童の預かりについては、当初学校休業に伴い放課後等の預かりも休止したが、保護者の要望に応えるため、対象者を制限して実施することとし、放課後以外（午前中など）についても、就労家庭の児童の居場所づくりのため、学校との連携により預かりを行った。

- ・また、学習の遅れへの懸念に対しては、家庭訪問による学習課題等の配布に加え、授業動画を作成し、YouTubeでの配信、ケーブルテレビでの放映や録画DVDの希望する家庭への配布を実施した。

◆(神戸市)

- ・新型コロナウイルスを正しく恐れ、感染症の拡大防止と風評被害の防止につなげるために、「新型コロナの基礎知識」としてまとめるとともに、不安を和らげるために受診や検査及び入院から退院までの流れを「受診・検査のフローチャート」としてまとめ、ホームページに掲載した。
- ・市民の方々からの要望を受け、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と地域活動の両立を図るうえで参考となるよう、必要な対策などをまとめた、「地域活動についての新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」を作成し、市ホームページへの掲載及び地域への周知を行った。
- ・地域住民の方が感染症対策を講じながら実施された地域活動の取り組み事例をまとめた「with コロナ地域活動ひとこと事例集」を作成し、市ホームページにて紹介した(随時追加予定)。
- ・学校の臨時休業期間中、平時は給食費が公費負担となっている就学援助世帯等の経済的負担軽減に関する要望があったことから、「昼食支援」として対象児童生徒一人ずつに食品のセットを戸別配送する取り組みを実施した。

◆(岡山市)

岡山ライブハウス連絡会への協力による感染症対策ポスター掲示、新型コロナウイルス感染症予防対策研修会(高齢者入所施設向け)の開催、児童福祉施設等従事者慰労金、会見時の手話通訳の導入

◆(広島市)

- ・本市から交付する社会教育関係団体事業補助金について、補助団体より当初計画どおりの事業を実施することが困難であり、自己財源の確保や申請・変更などの手続方法について相談を受けたことから、Q&Aを作成し、相談を受けた窓口の職員から助言や指導を行えるよう体制を整えた。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を懸念する市民から、PTAや子ども会が行う行事を中止するよう要望があった際に、本市から中止を強制することはできないが、広島市PTA協議会や広島市子ども会連合会に情報提供する旨を伝えた。また、当該団体に対しては、要望があったことを情報共有するとともに、本市の基本方針に準ずるよう改めてお願いした。
- ・自主防災組織から、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の開設や避難所運営に当たり、感染防護用資機材の確保要請があり、緊急購入等により対応した。

◆(福岡市)

- ・自治協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援する補助金について、感染症対策にかかる経費への活用を認めるなど、地域の実情に応じた柔軟な運用ができるようにした。
- ・PTAからの要望等も踏まえ、教科書配布方法を見直し、業者に委託して各家庭に配送した。また、令和3年度における暫定的な35人以下学級の実施、オンライン授業の強化等に取り組んでいる。
- ・特別支援学校の登校時のスクールバス内の3密を防ぐため、全部で13台増便した。

Q5-1：国による「雇用調整助成金」や「持続化給付金」に加え、独自の企業支援（助成金・補助金等）をされる中で、どのような点を重視・工夫されましたか。その内容を具体的にお教え下さい。

◆(福島県)

- ・商工三団体の意向を踏まえ、飲食店応援前払利用券の発行事業を実施。
- ・4月の休業要請等で宿泊業や飲食業をはじめ、取引先企業など幅広い事業者に影響が及んだことから、県内のサービス事業者等のレシートを集め、合計金額に応じて応募すると県産品等が当たる、消費拡大事業を県内全域で実施。
- ・国で「海外サプライチェーン多元化等支援事業」を実施しているが、補助要件に合致しない企業を支援するため、県独自でサプライチェーンの強化支援事業を実施。 など

◆(茨城県)

効果的な制度周知のほか、申請を簡素化し、迅速に支給できる仕組みを構築することに重点を置き対応した。また、事業継続のための資金需要に応えるほか、新しい生活様式に対応するための支援や新分野進出時の支援を実施した。

◆(栃木県)

ニーズの高い補助事業については、追加の補正予算を編成し、必要な支援が行き届くよう努めた。事業実施の手引きを配布することで、事業者の円滑な補助事業実施を支援した。

◆(群馬県)

徹底的な感染症対策と足元の経済活動の両立により県内経済や県民生活の安定を重視した。例として、①新型コロナウイルス感染症対応資金：国が3年間の利子補給に上乗せして県独自に4年間の上乗せを行い実質7年間の無利子融資（全国トップレベル）を実現。②ニューノーマル創出支援事業：中小・小規模事業者が連携し、新たに実施するモデル的な商業活動の支援を実施。その際、補助対象者を、業界団体が定めるコロナ対策ガイドラインに基づいた感染症対策を行い、現地調査により「ストップコロナ！対策認定店」として認定された事業者に限定。③愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」：6～7月実施、県民が県内宿泊施設に宿泊する際に補助（一人あたり1泊5千円（上限））。予想を上回る利用実績（32万7千人泊）となり、ウィズコロナ時代において、近場で旅行をするマイクロツーリズムのきっかけとなった。

◆(埼玉県)

まずは、止血措置としての資金繰りが重要と考え、2月19日に制度融資の要件を緩和して以降、順次拡充をし、これまでに1兆2,000億円の融資枠を確保している。次に、雇用を守るための国の雇用調整助成金については、分かりにくいとの声が多かったため、利用を促進する緊急相談会を定期的実施している。緊急事態宣言下では、休業等に至った事業者の事業継続・再開を支援する支援金制度を創設し、休業要請の有無や売上減少の多寡にかかわらず、幅広く支援した。

このほか、業界団体の感染防止対策を支援する応援補助金や飲食店のテイクアウト・デリバリー支援する販売促進策を行うなど新しい生活様式に対応する取組を支援している。感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、全国に先駆け彩の国「新しい生活様式」安心宣言という仕組みをつくったほか、産学官金労で連携して取り組む「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を設立し、第2波、第3波に備え事業者が取り組むべき事項を取りまとめ支援している。また、経済団体の声を聴く機会を設け、規制緩和を国に働き掛けた。

以上のように、企業支援を行うに当たっては、関係する機関、団体と連携し、取り組んでいる。

◆(千葉県)

国の緊急事態宣言後、休業要請に伴う休業協力金を給付する都道府県が多い中、千葉県では、休業要請の対象でない業種においてもコロナの影響は非常に大きいとの認識から、休業協力金という形ではなく、売上が大きく落ち込んだ事業者に対して支援金を給付する制度を令和2年4月に創設した。創設時は、まだ国においても家賃支援を行っていない中、家賃など固定費の負担が大きいという声を受けていたことから、事業所を賃借している場合に支援金の額を上乗せする制度としてスタートした。

◆(神奈川県)

- ・国の「持続化給付金」は事前着手が認められていないが、本県の「中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金」、「中小企業・小規模企業感染症対策事業費補助金」は事前着手を認めることとした。
- ・国が実施する Go To Eat キャンペーンの都道府県版(※)は、主にクーポン券によるものであったため、県の事業「県内消費喚起対策事業費」は、キャッシュレス決済の際にポイントを付与するものとした。また、現在、県内市町村でも、飲食店などの消費喚起を目的としたクーポン券等の事業が行われていることから、市町村や国が実施する事業とは開始時期をずらし、切れ目なく対策を講じるとともに、紙のクーポン券やキャッシュレス決済など、多様な手法による消費喚起を行うこととした。

(※) 本県における Go To Eat キャンペーンのクーポンの販売は、現在一時中断中。

- ・国のテレワーク導入補助制度の中小企業での活用促すため、4月から、予約制のウェブによる個別相談会を実施し、これまでに27社を支援した。さらに、県独自にモバイルパソコン等の購入費用も補助対象とした、中小企業が活用しやすい補助制度を9月から新設した。
- ・「神奈川県サテライトオフィス整備事業費補助金」では、県内においてサテライトオフィスの設置が多い横浜市、川崎市などの政令市を交付対象から除き、設置の少ない地域を重点的、優先的に交付対象となるよう設置の促進を図っている。

◆(新潟県)

- 全国統一要件の実質無利子・保証料ゼロの融資に係るつなぎ融資を実施した。上記融資が実行されるまでの間の資金繰りに対応するため、最短4営業日程度でつなぎ融資を行うとともに、利子の全額を補給し、事業者の負担を軽減した。
- 売上減少が依然として続いている事業者の事業継続を後押しするため、実質無利子・保証料ゼロの県制度融資を借り入れ、なお9月以降で売上減少している事業者に対し、4年目利子相当額を応援金として前渡しした。
- 海外サプライチェーンの強化支援のための調査に対する助成金や越境EC参入に必要な事業費等への助成金など県内企業のニーズに適合した参入しやすい制度設計を重視して取組を実施した。
- 企業の感染防止対策の取組に対する支援について、申請書を可能な限り簡易な様式とすることで申請者の負担を軽減した。また、申請内容及び進捗状況の把握のため、専用のシステムを構築し情報管理を実施した。
- 国のサプライチェーン対策補助金に上乘せ等をする県独自の補助制度を創設し、国が補助対象としない製品等の設備投資も補助対象に加えることにより、国の予算が限られる中、県内企業を幅広く支援できるよう工夫した。
- 「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金」について、申請書を可能な限り簡易な様式とすることで申請者の負担を軽減した。また、申請内容及び進捗状況の把握のため、専用のシステムを構築し情報管理を行った。

◆(富山県)

- ・きめ細やかな支援メニューの創設、制度の周知徹底、各種問合せに対応するためのコールセンターの設置、申請の負担軽減、申請時の三密回避など。

◆(福井県)

感染症に関する支援制度が多岐にわたるため、国や県の支援策を一体的にとりまとめたパンフレットを作成し、ワンストップのオンライン窓口で休日を含めて相談対応するとともに、申請手続きの代行経費を助成するなど、産業支援機関と連携して小規模事業者の事業継続に対する万全のサポートに努めている。また、感染状況に応じて柔軟かつ迅速な支援を行うため、数度の専決処分を活用して予算措置し、申請書類の簡素化やオンライン申請の活用、専門の事務処理チームを設けるなど、速やかな支援実行を図っている。

◆(山梨県)

新型コロナ感染症対策のための特別融資に係る信用保証料について、全ての対象者の保証料をゼロにするなど、事業者の負担を大幅に軽減する県独自の制度により企業活動の継続を支援。また、県内経済の安定化・反転攻勢に向けて、特に小規模事業者の販路拡大等の取り組みを補助事業に

より支援している。

◆(長野県)

- ・企業の困りごと（制度内容が複雑、申請書類が煩雑等）を把握し、雇用調整助成金や持続化給付金等が活用促進されるよう、窓口設置などの申請支援を実施
- ・小規模事業者の非対面型ビジネスモデルを促すため、国の持続化補助金に上乘せ
- ・伝統的工芸品産業の中で、コロナにより売上が大きく落ち込んだ業種や感染拡大防止につながる新商品の開発開拓などに対し、既存事業に横出しして支援
- ・県又は長野市がコロナ発生店舗名を公表した事業者への支援
- ・情報発信から商談までを一連で行うことができるオンライン発信サイトの構築

◆(岐阜県)

外出自粛等により経済活動が大きく制限される中、休業協力要請に対する協力金を全国的にも極めて速いスピードで支給するとともに、事業継続や雇用の維持に向けて、国の雇用調整助成金への市町村と連携した上乘せ支援や離職者を正社員として雇用した事業主への給付金制度の創設、実質無利子無担保の「県制度融資」や小規模事業者の業態転換などの取組みを補助する「新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金」の創設など、スピード感をもって対応してきた。また、地場産業の産地組合による県産品フェアの開催や商店街のにぎわい回復への支援、EC サイトやWEB による国内外への販路拡大など地場産業の再起、県産品の消費拡大に取り組んできた。宿泊者数が大きく落ち込んだ観光についてリスタートを図るため、宿泊施設における感染防止対策を支援するとともに、県内宿泊クーポンの発行やコロナ社会における新たな観光資源の磨き上げ、デジタル技術・VR 技術を活用した観光コンテンツの作成・発信、サステイナブル・ツーリズムの推進などに取り組んできた。さらに、新たな日常・社会経済の変容に対応した企業のサプライチェーン対策やヘルスケア産業に対する設備導入支援のほか、岐阜県 IoT コンソーシアム内に立ち上げたスマートワーク推進ネットワークによる活動や企業のデジタル変革のための取組みを支援してきた。また、テレワークやオンライン会議などの新たな日常の動きを地方回帰のチャンスと捉え、サテライトオフィスの誘致や入居に必要な設備導入等の支援を行ってきた。

◆(愛知県)

- ・県内事業者の支援にあたっては、感染症の状況に応じて、必要とされる施策をタイムリーに展開していくことが重要であることから、外出自粛などにより、事業活動に制約が生じる段階では、融資制度の拡充など資金繰り支援を中心とした事業継続支援を行うとともに、感染症と共存する事業活動の促進に向け、感染症対策に資する新サービス・新製品の開発等の支援や専門家派遣によるテレワークの導入促進等の取組を進めている。また、感染症の収束が見込まれる段階に至った際には、プレミアム商品券発行事業に対する支援の拡充等、冷え込んだ消費マインドを上向かせる施策を展開する。

◆(三重県)

- ・これからも続く感染症の脅威の中で、「医療提供体制の整備」と「経済の再生・活性化」を両輪で推進するためには、融資でない形でいち早く事業者に資金を届ける必要があると考え、「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」（上限 100 万円）を創設し、4 月には国の持続化給付金の募集に先んじて、審査を短時間でを行い、交付決定額を全額概算払いできる緊急的な対応により、手元に素早く必要な資金を届けた。なお、令和 2 年 4 月、5 月、8 月の 3 回の募集を行い、延べ 1,626 件、9 億 6,873 万円の支援（交付決定）を行った。
- ・全国有数の観光地を有する本県の地域特性上、緊急事態宣言発令中においても、観光客の予約が絶えず、また、旅館業法により宿泊を断ることができなかった。そこで、宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者等に対する「宿泊延期協力金」や「野外体験施設における来県延期のための協力金」を創設した。

(交付実績)

「宿泊延期協力金」：延べ 643 件、7,591 万 6,500 円

「野外体験施設における来県延期のための協力金」：延べ 458 件、5,370 万 6,000 円

- ・県内宿泊施設を利用する際、宿泊代金が1人1泊最大5,000円割引となる「みえ得トラベルクーポン」や、同じく1人1泊最大15,000円割引となる「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を行うことで、宿泊需要の回復・単価のアップとともに、毎月の旅行需要の平準化につなげることができた。
- ・これまでも三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（飲食店向け感染防止対策型）を創設し、飲食店での感染防止対策の徹底を支援したところである。（1,439件、1.4億円）また、飲食を介した感染が増加する中、高率での補助により食関連サービス産業等の取組を強力に後押しし、感染リスク低減に向けた対策等のさらなる徹底を促進するために、三重県内に事業所を有し食関連サービス産業等を営んでいる中小企業者に対する支援として、新たに「三重県地域企業再起支援事業費補助金（みえの食関連サービス産業等新型コロナウイルス感染症対応）」（補助率3/4、上限500万円）を創設した。なお、延べ143件、3億8,961万円の支援（交付決定）を実施した。
- ・強靱なサプライチェーンの構築と合わせて、地方自治体の産業政策を推進するため、国の補助制度では対象となっていない研究開発機能や新規雇用増加分なども補助対象とする「三重県サプライチェーン強靱化促進緊急対策補助金」を創設した。

◆(滋賀県)

- ・当初より、本県経済を支える中小・小規模事業者の事業継続に向けた資金繰りや雇用維持の取組支援とあわせて今後の経営力の強化につながるような前向きな取組についても支援してきた。
- ・大きな打撃を受けた観光・物産関連産業に対しては、感染の状況に応じた段階的で先を見据えた支援を展開。（→まずは、宿泊施設の感染症対策等を支援するとともに、県民による県内観光振興、WEB物産展による県産品の販売、国のGo Toキャンペーンと連動した誘客施策等を実施）
- ・農畜水産物に関しては、農畜水産物の消費拡大や生産者の経営継続支援、消費ニーズの変化への対応する取組への支援等を展開。（→特に本県を代表するブランドの一つである「近江牛」については、県単独の上乗せ支援や、購入者に対する奨励金の交付を通じた市場取引活性化の取組を実施）

◆(大阪府)

(休業要請支援金)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、市町村の協力を得て、家賃等の固定費を支援し、事業継続を下支えするため支給。

(休業要請外支援金)

休業要請支援金の支給対象外となった事業者で、特に深刻な影響を被っている府内に事業所を有する中小企業その他の法人及び個人事業主について、家賃等の固定費を支援し、事業継続を下支えするため支給。

(雇用促進支援金)

多数の民間人材サービス事業者（26社（※））との連携体制（「OSAKA 求職者支援コンソーシアム」の設置）を構築し、民間のノウハウや強みを活かして支援金の活用により人材を採用する事業者の求人の掘り起こし（約6万5千件（※））を実施。大阪府内の雇用情勢が悪化している状況において、事業主による雇用の促進を図り、失業者の早期の就業に資するため、大阪府民を新たに雇い入れ、3か月間雇用した事業主に対し支援金を支給。

（※）令和2年11月末時点

(商店街の感染症対策と需要喚起に向けた取組み)

商店街は、地域住民の買い物を支える場として、また、地域コミュニティの担い手として重要な存在であるが、休業や外出自粛等によりこれまでにない打撃を受けているため、「3密」を回避する感染症対策や、需要喚起の支援を、モデルとなる100商店街（107商店街を選定済み）で実施。

(小規模事業者への経営相談・融資斡旋等の支援拡充)

商工会・商工会議所の経営指導の果たす役割は大きいため、小規模事業者等から金融をはじめとする各種相談が増加している商工会議所等に対して、金融相談専門員の設置費用を支援。小規模事業経営支援事業費補助金についても、商工会議所等との意見交換を通じて、ニーズに合った支援事業となるよう改善。

◆(兵庫県)

- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて売上の減少した中小企業者等への資金繰り支援のため、「新型コロナウイルス感染症対応資金（最大3年間無利子・無保証料）」をはじめとした新型コロナウイルス対策6資金を創設・拡充した。あわせて、制度融資全体の融資枠を1兆3,000億円に増枠して万全を期した。また、県の休業要請等に応じた事業者へ経営継続支援金の支給、事業者が従業員の労働環境確保のために取り組む接触感染や飛沫感染の感染防止対策を支援する中小企業事業再開支援事業などの緊急対策を講じ、事業継続の下支えを行った。
- ・更に、将来を拓く前向きなチャレンジの応援として、飲食店等のテイクアウト・デリバリーの展開等を支援するがんばるお店・お宿応援事業に加え、AI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による取組を支援する地域企業デジタル支援事業を展開した。
- ・今後も、サプライチェーン対策の強化や中小事業者の販路開拓など、ポストコロナも視野に入れた反転攻勢への支援を検討していく。

◆(奈良県)

感染リスクを抑えつつ、県内経済を再活性化するため、以下の3つの柱で施策を展開

①県民による県内消費の促進

- ・市町村が実施するプレミアム商品券等の発行に対し、県が、同額を上乗せ支援
- ・奈良県民が、県内の宿泊施設を利用した際に料金を割引するキャンペーンを実施
- ・県産牛肉等を県内小中学校等の給食に提供する取組に対し補助

②事業者の感染症対策等の取組みを支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した県内中小企業、個人事業主等に対し、インターネット販売強化など、緊急に取り組む売上げ回復や感染防止対策を支援
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が減少した県内中小企業、個人事業主等に対し、新商品の開発、新サービスの提供、調達困難な部品の内製化のための設備導入等の再起を図るための取組を積極的に支援
- ・宿泊施設等における感染症対策に必要な設備等（パーティション、非接触検温器等）の整備に対して補助
- ・飲食店等が「テイクアウト」や「デリバリー」を導入する取組を支援

③新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた事業者等を支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の資金繰りを支援するため、県制度融資を拡充
- ・国の緊急事態宣言に伴い実施した施設の使用制限（休業要請等）に協力した事業者に対し協力金を支給し、事業継続を支援

◆(和歌山県)

簡単に申請ができ、すみやかに支援金の給付を行うことを重視し、事業者支援のための支援本部を立ち上げ、役割分担の徹底など体制を整備し、速やかな給付を実現。

◆(鳥取県)

企業の事業継続のため、国に先んじて資金繰り支援を行うとともに、感染症対策と経済活動の両立に向け、感染症対策、事業転換、消費喚起などメリハリをつけた施策を行った。施策の実施にあたっては、国の事業も含め迅速な給付に向け、ワンストップ相談窓口を県内3か所に設置し、相談や申請のサポートを行った。特に、持続化給付金等については、行政書士や社会保険労務士等の専門家を配置し、事業者の申請支援を行った。また、事業縮小・廃止、雇用継続の危機に直面する企業の事業再生・雇用維持等を図るため、関係機関と連携し、サポートチームを案件ごとに立ち上げ、支援を行った。

◆(広島県)

<重視>日々の様々な変化に対して、時機を逃さずスピード感を持って対応。

例：「広島県感染拡大防止協力支援金」

緊急事態措置期間中（令和2年4月22日～5月6日）に休業等の要請に全面的に協力をいただいた中小企業者に対し、支援金を支給する。

<申請期間>令和2年4月30日～令和2年6月8日 ※6月1日から6月8日に延長

<工夫>

給付を早めるため、申請書類については、できるだけ事業者がすでに持っておられる書類を活用し添付いただくことにより、申請に時間がかからないよう工夫。協力支援金センターの人員を申請開始当初の約30名体制から約90名体制に強化して、審査のスピードアップを図るとともに、会計処理に係る日数を短縮するなどの対策。

例：雇用調整助成金等の申請手続きに要する費用の補助

雇用調整助成金等の支給申請手続きについて、必要となる書類の作成等を社会保険労務士に依頼する際に係る経費を補助。

<申請期間>令和2年6月9日～令和3年2月28日

<工夫>

雇用調整助成金等は、度重なる制度改正により、理解が難しく、依然として申請手続きにハードルを感じている中小企業や個人事業主の方も多いため、申請件数が伸び悩んでいた。そこで、雇用調整助成金等の申請を行うにあたり、必要となる書類の作成や代理申請等を社会保険労務士に依頼した場合に、支払った費用について10万円を限度に補助。

◆(山口県)

- ・中小企業の事業継続・雇用維持に向けた支援、消費需要の喚起や新事業展開を通じた再始動に向けた支援、さらに未来技術を活用した生産性向上等への支援と、フェーズに応じ県独自の施策を切れ目なく展開することを重視した。
- ・とりわけ、制度融資においては、融資対象が少しでも多くなるように配慮した。また、少しでも負担軽減になるよう融資条件を設定した。
- ・感染拡大の防止に配慮した事業活動の再始動を支援する「中小企業再始動支援事業」では、非対面・非接触型ビジネスへの転換や、働き方の新しいスタイルへの対応を通じた経営向上の取組への補助と、需要の獲得に向けた新製品・新サービスの開発等を通じた経営向上の取組への補助の2種類から選択が可能なものとし、補助対象者は、売上が前年同期間と比較して減少していること、本事業実施後に売上が向上する計画を有するものとした。

◆(徳島県)

(融資連動型給付金について)

- 令和元年度2月補正予算において、全国に先駆け「当座の事業資金」と「当面の手許資金」をあわせて支援する、県融資制度の借入額の「1割・最大100万円」を給付する「融資連動型給付金」制度を創設。
- R2.3.10「国と地方の協議の場」において、全国知事会長である飯泉知事から安倍総理(当時)に直接提言し、国の「持続化給付金」制度の創設に繋がる。
- ※また、「関係団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」、「予算の増額」を実施。
- ※金融機関や保証協会における審査を経て、融資実行を受けた企業を対象とすることにより、申請手続きや審査事務を円滑化し、速やかに資金繰り支援ができる制度を構築。
- ※同給付金と連動する「保証料ゼロ・3年間実質無利子・借換え可能」な融資制度については、売上げが対前年比5%以上減少し、セーフティネット5号の保証を受けた法人企業についても、個人事業者と同じく、「保証料ゼロ・無利子」となるよう、上乘せ補助を実施。
- 令和元年2月補正予算において、農林漁業者の経営継続を支援するため、貸付金利及び保証料の一部を補助する「県独自の融資制度」と、借入額の「1割・最大100万円」を給付する「融資連動型給付金」制度を創設。また、「関係団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」、「予算の増額」を実施。
- ※国の緊急経済対策等を活用し、令和2年5月から「県独自の融資制度」において、「保証料ゼロ・5年間実質無利子」の支援を実現。
- ※系統金融機関(JAバンク、JFマリンバンク)を取扱金融機関とすることで、資金相談から経営指導まで総合的にサポートする体制のもと、資金繰り支援を実施。

○日本政策金融公庫による「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」の融資を受けた飲食業や理・美容業等の生活衛生関係事業者を対象とした、融資連動型の給付制度（借入額の「1割・最大100万円」）を創設。また、「関係団体からの要望」や「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」、「予算の増額」を実施。

（雇用調整助成金について）

○「雇用調整助成金」の利用促進を図るため、徳島労働局長・徳島県社会保険労務士会長・知事の3者による合同記者会見を実施(R2.5.19)し、制度概要やメリットを周知。また、申請手続きの簡素化や、当初、令和2年6月末とされていた特例措置の延長について、「徳島発の政策提言」や全国知事会において数次にわたる提言を実施した結果、雇用調整助成金の「特例措置」について、令和3年2月末までの延長が決定。

（「新しい生活様式」導入支援について）

○令和2年6月補正予算において、事業者における「業種別ガイドライン」に沿った「新しい生活様式」の実践を進めるに当たり、「100万円・50万円・20万円の3メニュー」で「助成率10/10」により支援する助成金制度を創設。

※冬季の感染拡大防止に向け、令和2年6月から申請を開始し、(受付期間12月まで)、様々な事業者からの多数かつ多様な申請に対応するため、部局横断で、助成金専門のセンターを立ち上げるとともに、商工団体や行政書士会等と連携し、県下全域で受付・相談体制を構築し、支援を実施。

（宿泊需要の喚起について）

○徳島市の「阿波踊り」開催が中止となるなど、落ち込んだ観光需要の回復や、本県の魅力を再発見いただくための県民限定の宿泊割引制度「とくしま応援割」を実施。当初6月上旬から7月末までの1万人泊分を予定していたが、好調に利用が推移したことから、8月末まで実施期間を延長するとともに、「4万人泊」に事業規模を拡大。また、冬季の観光需要喚起のため、令和2年11月補正予算において、12月1日から2月末までの「冬のとくしま応援割」を創設。

◆(香川県)

- ・手続きの簡素化と迅速な給付の実施（前向きに頑張る事業者を応援する総合補助金）
- ・コロナ禍、アフターコロナを見据えた新しい取組みへの支援

◆(愛媛県)

申請手続きの簡素化及び申請者への早期支給を図るため、RPA等を活用し審査・支払いなどの内部手続きの迅速化に努めた。また、コロナ禍においても、社会環境の変化を好機へと変える中小企業者の前向きな取組みを促進するよう工夫した。

◆(高知県)

- ・中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金
感染拡大防止に有効と考えられる物品等（空気清浄機能又は換気機能付きエアコン、空気清浄機や換気設備、パーテーション等の消耗品等）を対象経費に定めるとともに、多くの中小企業が活用できるように補助対象事業者を幅広く設定した。
- ・地域商業再起支援事業費補助金
地域の商業機能の維持、発展につなげるため、商工団体や事業者グループが実施する感染拡大防止の取り組みや、飲食店でのテイクアウトなどの新サービスの展開に対する支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策雇用維持特別支援給付金
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国の持続化給付金を受けてもなお経営状態が厳しい事業者に対して、事業の継続と雇用の維持を図るため、固定費のうち人件費（社会保険料の事業主負担分）に着目した給付金を創設した。

◆(福岡県)

○福岡県家賃軽減支援金

- ・事業者へ早急に支援金を給付するため、審査スキームや必要書類を最小限とすることで、申請から原則1週間以内での給付を可能とした。

○福岡県持続化緊急支援金

- ・福岡県持続化緊急支援金について、資金繰りが悪化している事業者に対し迅速な給付に努め、申

請書類等に不備がなければ2週間以内に給付した。

- ・WEBでの申請が困難な方のために、県内10カ所に、必要な感染症対策を講じたうえで完全予約制の申請支援窓口を設置し、丁寧に申請補助を行いながら、申請をしてもらうようにした。
- ・県HPをはじめ、テレビ、ラジオ、新聞、LINE、TwitterなどのSNS、コンビニエンスストアへのチラシの配架、各戸配布の「福岡県だより」といった、あらゆる県の広報媒体を活用して広く周知を図った。

○経営革新実行支援補助金

- ・コロナ禍からの売上回復のためには、新たな取組にチャレンジするとともに中長期的な計画を作成して着実な事業継続を図ることが重要であると考え、経営環境の変化に対応するために経営革新計画を作成した中小企業の新規事業に必要な経費を補助する「経営革新実行支援補助金（コロナ緊急対策）」を創設。
- ・併せて、ガイドラインに基づき実施する感染防止対策に必要な経費を補助する「経営革新実行支援補助金（感染防止対策）」を創設。

○中小企業・小規模事業者応援補助金

- ・中小企業の新たな研究・製品開発等を支援するため、売上が減少した中小企業・小規模事業者に対し、既存補助金の補助率をかさ上げ。

○福岡県WEB物産展

- ・コロナ禍により、福岡県物産振興会が首都圏等で実施する福岡県の物産展が多数中止になったことや外出自粛による県産品の販売減少を受け、県産品の販路確保・販売促進のため、楽天市場内において、「福岡県ウェブ物産展」を実施。
- ・県産品の販路を早期に確保する必要があったため、4月補正により迅速な対応を行った。

○福岡県宿泊事業者緊急支援補助金

- ・県内で旅館・ホテル、簡易宿所、民泊の営業を行う中小企業者、小規模企業者、個人事業主を対象に、宿泊事業者が新型コロナウイルス感染症防止のために実施する取組み、マスク、消毒液、空気清浄機などの購入や感染防止対策に関する情報発信などに要する経費に対して、最大50万円の助成制度を新たに設け、支援。
- ・申請にかかる負担軽減のため、申請書類を極力簡易にし、また、県内各地で個別相談会を開催し、申請方法が分からないという方の相談に対応。

◆(佐賀県)

常に現場に根差し、現場の痛みに寄り添うことを重視しております。

【一例】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化している中小企業・個人事業主に対する金融支援（「3年間実質無利子」、「保証料ゼロ」、「融資限度額1億1千万円」）を全国に先駆けて実施。
- ・休業要請に応じた事業者に対する支援金について、事業者単位ではなく、店舗単位で実施。
- ・国の持続化給付金の支給対象にならない「新規創業事業者」を対象とした支援を実施。

◆(大分県)

「大分県中小企業・小規模事業者応援金」(※)では、申請受付から給付までのスピードを重視した。(申請から約10日で給付)また、添付書類の簡素化、Web申請の導入などにより、事業者の負担軽減を図った。

※大分県中小企業・小規模事業者応援金

コロナ関連の融資を受けた事業者に対し、法人50万円、個人事業者25万円を給付するもの。

◆(沖縄県)

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る各種業務を全庁体制で実施するため、職員を多数動員したものの、給付金事務に必要な最低数の人員が十分に確保できない中、手元資金が逼迫している中小・小規模事業者等へ速やかに協力金や支援金等を給付するため、地方自治法上原則不可とされている公金支出の民間委託について、関係各方面へ確認・庁内調整のうえ、例外規定を適用して公金支出の民間委託を一部実施した。

- 本県が特定の市町村の地域・業種を対象に実施した休業要請等の協力金支給について、当該市町村も上乗せで協力金を支給することとなり、速やかな給付事務実施のため、県が協力金給付した事業者情報を当該市町村へ情報提供した。
- 手続の簡素化（国の給付金の支給を受けている場合には、添付書類の一部を省略可とする）、迅速に給付がなされるよう全庁体制で対応するため、業務応援の職員を動員し、執行体制を強化（増員）して対応した。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている工業用水受水事業者に対し、納期限の延期を受け付けることで、急激な収益の悪化に伴う資金繰りの支援を行っている。また、使用を中止又は廃止する事業者に対し、通常は届出から1月経過後に中止又は廃止しているが、迅速な対応により基本料金の算定期間の短縮に努めている。さらに、年度中途の基本使用水量の減量を柔軟に認めることで、事業者の負担軽減を行っている。

◆(札幌市)

休業要請等の協力に関する支援金においては、各事業者が感染防止策に取り組みつつ事業の継続を図れるよう支援を行ってきた。また札幌市では、企業のテレワーク導入を支援するため、導入経費の一部補助を実施した。国の補助制度では対象外となる端末（パソコン、タブレット、スマートフォン等）も対象とすることで、企業の負担軽減を図った。さらに、コールセンターの従業員が3密環境下で勤務している報道等を受け、長年誘致してきたコールセンター企業に対するフォローアップ施策の一環として、感染防止対策に対する費用（仕切り設置やレイアウト変更のための費用など）の一部補助を実施した。

◆(仙台市)

市内事業所に対し、感染症拡大の影響に係る実態調査を数度にわたって実施し、事業者が感染症拡大でどのような影響を受け、支援策としてどのようなニーズがあるのかを把握したうえで、国、県等の支援策を踏まえ、必要と考えられる事業者支援を行った。

◆(千葉市)

関係機関や各種業界団体と継続的な意見交換を重ね、実際に支援が事業者に届くまでのタイムラグを埋めるべく、必要なタイミングで、必要な業種に、的確な支援策を展開することを重視した。また、休業要請や外出自粛により影響を受ける事業者への支援だけでなく、コロナ禍における事業の継続・変革への意欲がある事業者に対する支援も重視した。主な支援策とその開始時期は下記のとおり。

- ・事業者向け臨時相談窓口 4/20～
- ・飲食店のデリバリー対応支援 4/22～
- ・テナント支援協力金 4/28～
- ・テレワーク推進事業 4/28～
- ・ICT活用変革促進事業 7/1～
- ・理美容利用促進事業 7/6～
- ・宿泊施設利用促進事業 7/6～
- ・中小企業者事業継続給付金支給事業 9/14～
- ・ひとつづくり応援講座等利用促進 10/5～

◆(横浜市)

事業者の声や、社会経済情勢を踏まえつつ、ステージに応じた支援を実施。例えば、コロナ禍の初期段階では、事業の継続と雇用の維持に向け、制度融資による資金繰り支援や一時金の交付を行った。また、緊急事態宣言の解除後には感染症対策と事業活動の両立に向け、「新しい生活様式」に対応するための設備投資への補助を行っている。

◆(川崎市)

【川崎市小規模事業者臨時給付金】

川崎市小規模事業者臨時給付金では、事業者の事業継続を下支えするため、国の持続化給付金の対象とならない、1ヶ月あたりの事業収入が前年比30%以上50%未満の期間が1か月以上認められる事業者を対象としたこと。

◆(相模原市)

売上が大きく減少したにも関わらず、国の持続化給付金の対象とならない小規模事業者（減少率が30%以上50%未満）を対象とした。コロナによる影響が大きくなった3月から緊急事態宣言が発令されていた5月までを対象期間とした。できる限り早急に支給するため、国の持続化給付金の交付対象でないこととする基準日を6月1日時点とした。

◆(新潟市)

緊急事態措置を実施すべき区域が全国に拡大された際には、新潟県の休業要請などを受け、感染拡大防止に向けた時短営業を行った飲食店を対象とした協力金や、テナントの家賃を減額した貸主に対する協力金など、感染拡大防止に向けた取組を実施し、速やかに事業者へ協力金が支払われるようスピードを重視した。また、緊急事態措置の解除後は、新しい生活様式に対応した店づくりへの支援や、インターネットショッピングモールに新たに新店を出す場合の費用の助成、テレワークなどに対応するための社内環境の整備への支援など、新たに一步を踏み出すための事業も実施し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指している。

◆(浜松市)

新型コロナコールセンターを開設し、融資等に関する事業所等からの相談を受けるとともに、持続化給付金の問合せ先等の必要な情報提供を行った。また、社会保険労務士による労働・雇用相談窓口を拡充し、雇用調整助成金等に関する申請方法等の相談支援を実施した。

◆(名古屋市)

「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援金」について、迅速な交付を実現するため、手続きの簡略化と、ウェブサイト活用による効率的な申請受付システムの導入を実施。

◆(京都市)

- ・中小企業等の事業継続を支援するとともに、新型コロナウイルスの影響により、離職を余儀なくされた方等の就業を促進することを目的とした補助金を創設した。(事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援補助金)
- ・補助金の補助対象者に個人事業主やフリーランスも含まれるよう工夫した。(京都市中小企業等緊急支援補助金)
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による観光客の大幅な減少により、他業種に比べ、とりわけ早くから影響を受けた観光事業者を対象とした補助金を、4月初旬に創設し、いち早く支援を行った。(京都市観光事業者等緊急支援補助金)
- ・感染症対策に関する知見やノウハウを有するアドバイザーチームが、事業者の感染症対策に対して助言を行い、当該助言に基づき実施される感染症対策に係る経費の一部を補助するスキームとした。(新しい生活スタイル対応のための感染症対策補助金)
- ・冬のシーズンを捉え、換気や加湿に資する事業や、換気に伴う室温低下の対策のための経費の一部を支援する制度を構築した。なお、同補助金の申請に当たっては、アドバイザーチームが作成した実効性のある換気の方法に関するオンライン研修を受講することを要件とした。(換気・加湿等対策補助金)
- ・コロナ禍で売上が減少した卸売市場の場内事業者へ迅速に対応するため、施設使用料等の納付期限の猶予や施設使用料の分割納付の承認などの取組を実施した。
- ・発表・制作等の機会を失っている文化芸術関係者の活動を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、現下の状況において安全かつ適切に実施できる文化芸術活動（企画・制作・実施・リサーチ等）への奨励金制度を創設した。(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う京都市文化芸術活動緊急奨励金)

◆(大阪市)

事業立案・実施までを極力迅速に行えるよう、予算確保や実施体制の構築等において、関係部署との連携に努めた。

◆(堺市)

- ・国のコロナ支援策を補完・利用促進するような制度設計を行った。
- 雇用調整助成金相談窓口の創設
- テレワーク導入補助金、中小企業デジタルトランスフォーメーション（DX）促進補助金（国補助金の対象外部分への補助）
- 頑張る中小企業応援補助金（国補助金の上乗せ補助）
 - ・市内福祉サービス事業所のうち、コロナにより給付費収入が著しく減少した法人への支援を行った。
- 通所・訪問サービス事業継続支援金の支給
 - ・入所者のストレス・不安の軽減や高齢者のフレイル予防のため、入所者と家族等が顔を見ながら会話できる環境整備への支援を行った。
- 施設入所者と家族等とのデジタル面会支援（タブレット端末の貸出し）

◆(神戸市)

<神戸市中小法人等の店舗家賃負担軽減補助金>

- ・新型コロナウイルス感染拡大による売上減少等の影響を受けた中小法人等が営む市内店舗の2ヶ月分（4・5月）の家賃相当額を1/2以上減額した不動産オーナーに対し、減額総額の8割を支援した。（上限200万円）
- ・本来、家賃の減額は、オーナー（家主）と店舗（借主）との交渉により決定されるが、新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けた店舗の家賃負担を少しでも軽減する必要があると考え、市が補助制度を創設することによって、オーナーに対して店舗への家賃減額を促すとともに、オーナーにも家賃減額の一部を負担いただき、厳しい環境のもとで頑張っている店舗を含めた三者で協力して、この難局を乗り切ることができるよう制度設計した。

<神戸市内中小企業チャレンジ支援補助金>

- ・市内中小企業等が新型コロナウイルス感染拡大を乗り越えるための「新たな取り組み」（事業継続や販路開拓等）を支援した。（補助額：対象経費の4分の3（上限100万円））
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、全ての業界・業種が厳しい経営環境に置かれていることから、幅広い業種を対象に新しい取り組みにチャレンジすることで事業が継続されるよう制度設計した。

<相談体制強化>

- ・中小企業の経営相談に専門的な観点から対応する社労士等による専門相談窓口や、国・県・市が実施する支援制度を広く案内する経営相談窓口、国の持続化給付金の申請に際し電子申請のサポートをする持続化給付金 神戸市申請サポート窓口など相談体制強化を実施した。

◆(岡山市)

緊急事態宣言発令時に、様々な業種に幅広く支援が行き渡るよう事業継続支援金の支給を行い、緊急事態宣言が解除され、社会生活・経済活動の再開に軸足を移す段階でスマートフォン決済サービスを使った「消費喚起」を行うなど、タイミングを適切に捉えながら、スピード感をもって感染症対策も踏まえた支援を行っている。

◆(広島市)

「新しい生活様式」に対応する中小企業のICT環境の整備の支援を重視し、これに係る補助金制度を創設した。ハードウェアの購入費も対象としており、中小企業等が今後も継続的にテレワーク等を行えるよう工夫した。

- 補助率：5分の4
- 補助限度額：100万円
- 補助対象経費：パソコン等の機器購入費及びリース費等の設備費、技術コンサルティング業務費等の委託外注費等

雇用調整助成金等の利用促進を図るために創設した補助制度では、添付書類をできるだけ少なくし、企業が申請しやすい制度となるよう工夫した。

- 補助率：10分の10
- 補助限度額：10万円

○補助対象経費：雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、小学校休業等助成金・支援金の申請手続を社会保険労務士に委託した際にかかった費用

◆(福岡市)

4月、5月は県の緊急事態宣言の実効性を高め、国や県の施策が行き届かない部分を補うため、休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援や、市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業等要請対象外施設への支援、その他、特に厳しい業種に着目して、市独自の緊急経済支援策を実施した。また、緊急事態宣言の解除後は、段階的な事業再開を支援するため、イベント再開モデル事業や、MICE、文化・エンターテインメントのハイブリッド開催支援などを実施するとともに、国、県、市の支援策を活用していただくため、事業者向け支援金等申請サポート事業を実施した。

Q5-3：企業から地方自治体への要望の中で、具体的に実施したこと、実施しようとしてできなかったことを具体的にお教えてください。

◆(福島県)

企業等の声を踏まえ、A5-1 の回答内容の事業等を展開

◆(茨城県)

休業要請の対象となった業種（業界）から、休業要請対象から除外するよう見直しの要望があり、その対応に苦慮した。

◆(栃木県)

以下の政策を実施したほか、雇用調整助成金の特例期間の延長等について国に対して要望した。

- ・ サプライチェーン毀損に対する支援
- ・ 事業継続、感染防止対策に対する支援
- ・ 中小企業の円滑な資金繰りに対する支援
- ・ 観光・消費需要等の喚起に向けた支援
- ・ 雇用調整助成金の活用に向けた支援 など

◆(群馬県)

実質無利子融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）の十分な枠の確保を行っている。

◆(埼玉県)

A5-1 のとおり、多くの要望を受け、対応してきた。休業補償や売上減少による給付金など補助金に対する要望の声は多いが、単なる損失補てんではなく、将来の発展につながる投資となるよう制度設計の検討を続けている。

◆(千葉県)

上記支援金について、令和2年4月以降の売上が前年同月比で50%以上減少していることを要件としたが、単月50%までは落ち込んでいないものの長期間売上減少が続き、苦しい状況にある事業者が多いため、対象要件を緩和するよう要望があった。そこで、県では、当初8月末までとしていた申請期間を令和3年1月末まで延長した上で、6月から12月のうち連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比で30%以上減少している場合には、支援金の支給対象とした。

◆(神奈川県)

- ・ 中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金
制度創設当初は国の補助制度（小規模事業者持続化補助金等）では対象外としていたマスク、消毒液、ビニール手袋等の消耗品も対象経費とした。
- ・ 雇用調整助成金
県内企業に雇用を維持していただくため、申請手続きがわかりにくいと言われている雇用調整助成金に関する予約制の個別相談会（4・5月は電話、6月以降は対面）を実施し、8月末までに136社を支援した。なお、対面で行っている6月からは、神奈川労働局と連携し、相談会の場で、直接、申請書を受理できる方式とし、企業の利便性の向上を図った。
- ・ 国のテレワーク導入補助制度の中小企業での活用促すため、4月から、予約制のウェブによる個別相談会を実施し、これまでに27社を支援した。さらに、県独自にモバイルパソコン等の購入費用も補助対象とした、中小企業が活用しやすい補助制度を9月から新設した。

◆(富山県)

- ・ 商店街や商工団体からの要望を受け、商店街等が実施する「新型コロナウイルス感染拡大防止」や「にぎわい回復」事業に必要な備品等整備に要する費用を県と市町村が支援する補助金制度を創設した。

◆(福井県)

マスク不足を受けて全世帯が購入可能な量を県で確保して購入券を配布したり、アクリル板の設置等の感染防止対策のみを補助対象とする支援制度を設けるなど、経済界と定期的な意見交換を行い、その要望等を踏まえた対策を立案・実行している。

◆(山梨県)

商工団体等による要望の主なものとなるが、消費者の生活様式や消費行動の変化に対応した新しい需要の開拓に向け、地場製品の販売促進・販路拡大を進めるためのECサイトの構築等への支援や、若者のUIターンへの取り組み強化として、都内に設けている拠点による就職相談やウェブを活用した就職支援策の充実を図った。

◆(長野県)

【実施したこと】

- ・雇用調整助成金の特例措置期間の延長等について、国に対して全国知事会等を通じて要望を実施
- ・新型コロナウイルス危機突破支援事業（健康・理美容サービス業等対応型）
※顧客との密接な接触を避けることが難しい業種（理容業、美容業、エステティック業、リラクゼーション業、ネイルサービス業、運転代行業、療術業）へ補助金による支援
- ・新型コロナ対策向けの低金利融資制度の創設、実質無利子・無担保融資の資金メニューの追加

【実施できなかったこと】

- ・伝統的工芸品産業は家族経営の事業所が多く、代表者の3親等の親族まで助成対象とするよう検討したが、既存制度との均衡上、対象とすることができなかった。

◆(岐阜県)

経済団体や金融機関、有識者からなる経済・雇用再生会議や各業界団体との意見交換会等を開催し、広く意見や提言を伺って進めている。刻々の経済状況の推移を丁寧に把握しながら、さらに必要となる対策については、躊躇なく取り組んでおり、離職者の雇用事業者給付金や実質無利子無担保の「県制度融資」、「新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金」等については、ニーズに応じて更なる拡充を実施した。また、企業の設備投資の支援に向け創設した補助金では、「サプライチェーン対策等生産設備導入事業費補助金」、「ヘルスケア産業関連施設導入支援事業費補助金」、「デジタル変革推進事業費補助金」はそれぞれ2倍を超える申請があるなどニーズが多かったことを踏まえ、より多くの事業者に活用いただけるよう、増額を図ったところである。

◆(愛知県)

- ・事業の継続と雇用の維持を支援するため、県融資制度の拡充による資金繰りの支援や専門家派遣等による経営・雇用に関する相談対応などを実施している。併せて、県内事業者が「新しい生活様式」や将来の感染症リスクにも対応できるような強靱な経済構造を構築するため、感染症対策に資する新サービス・新製品の開発等の支援や専門家派遣によるテレワークの導入促進などを実施している。さらに、感染後の収束を見据え、経済活動を安定的な成長軌道に戻すため、プレミアム商品券発行事業に対する支援の拡充等を実施している。また、感染症による影響は様々な業種に幅広く及んでいることから、持続化給付金の再支給や融資制度の拡充などの金融支援を、全国知事会を通じて国に働きかけている。

◆(三重県)

- ・雇用調整助成金の支給上限額の大幅な引き上げや助成率の拡大、申請手続きの簡素化等を国に要望し、実現した。
- ・融資でない形でいち早く事業者へ資金を届けて欲しいという声を受けて、「三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金」（上限100万円）を創設し、4月には国の持続化給付金の募集に先んじて、審査を短時間で行い、交付決定額を全額概算払いできる緊急的な対応により、手元に素早く必要な資金を届けた。なお、令和2年4月、5月、8月の3回の募集を行い、延べ1,626件、9億6,873万円の支援（交付決定）を行った。
- ・全国有数の観光地を有する本県の地域特性上、緊急事態宣言発令中においても、観光客の予約が絶えず、また、旅館業法により宿泊を断ることができなかったという声を受けて、宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただく宿泊事業者等に対する「宿泊延期協力金」や「野外体験施設における来県延期のための協力金」を創設した。

(交付実績)

「宿泊延期協力金」：延べ643件、7,591万6,500円

「野外体験施設における来県延期のための協力金」：延べ458件、5,370万6,000円

- ・新型コロナウイルス感染症の発生により経営の安定に支障が生じている県内の中小企業・小規模企業が、感染リスクを抱えながらも事業継続するためには感染防止が必要であり、その対策に係る経費が負担となっているという声を受けて、三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金(感染防止対策型)を創設した。なお、延べ1,209件、1億896万円の支援(交付決定)を実施した。

◆(滋賀県)

- ・業界ごとの声や支援ニーズを確認しながら事業内容を検討している。
- ・農畜水産物に関しては、特に観光・外食等の業務用需要が大幅に減少し、消費拡大が求められたことから、宅配等に対するニーズの高まりに着目し、国内大手通販事業者との連携や、宅配料を100円にする地産地消キャンペーンの実施(配送料の差額を補助)などを通じて消費拡大に取り組んだ。

◆(大阪府)

A5-1に記載した取組については、同様の支援を求める要望があったものもある。

◆(奈良県)

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の資金繰りを支援するため、令和2年3月17日から日本政策金融公庫等の政府系金融機関において、当初3年間は実質無利子となる特別貸付制度が開始された。しかし、日本政策金融公庫に対し、多くの申込や問い合わせが寄せられ、融資決定が遅れるなど、県内中小企業の資金繰りに重大な支障をきたすことが懸念されたため、県では、県制度融資の危機対応関連資金について、3月30日から無利子・無保証料で融資することとした。
- ・雇用調整助成金の申請手続きが複雑で分かりにくいとの声を受け、社会保険労務士が具体的な申請書作成をサポートする個別電話相談を開設した。

◆(和歌山県)

- ・持続化給付金のWeb申請を単独で行うことが困難な事業者に対し、県内の各商工会、商工会議所に申請サポート体制を整備し、事業継続に必要な給付金を一刻も早く受け取れるよう支援。
- ・県内観光関連事業者が実施する持続的な感染症拡大の防止、感染リスクの軽減に資する大規模な投資を伴う施設の整備等に要する経費の補助制度として、「和歌山県安心な観光地づくり促進事業」を実施。
- ・国の家賃支援給付金に上乗せする形で「和歌山県家賃支援金」を整備し、支援。
- ・国の持続化給付金に上乗せする形で「和歌山県事業継続支援金」を整備し、支援。

◆(鳥取県)

事業者の資金繰り支援や、感染予防対策の費用負担軽減・社会経済活動の回復等に向け、飲食店や宿泊事業者等を応援する補助金や固定費を含め事業継続を支援する応援金など、総合的な経済対策を行った。また、事業者が円滑に支援制度を活用できるよう、商工団体等とも連携し、ワンストップ相談窓口を設置した。GoToキャンペーンと連動した内需喚起の取組や新型コロナ対策認証事業所や安心飲食・観光エリア宣言等の推進により、感染症対策と経済活動の両立に向けた事業者の取組を支援した。また、県民向けのメッセージの発出や「鳥取県クラスター対策条例」等により、差別解消に向けた対応を行った。

◆(広島県)

○ものづくり価値創出支援事業【ものづくり価値創出支援補助金】

研究開発への支援ニーズが高く、申請額が予算額を大幅に上回ったことから、予算を増額。

(6月補正予算 363,433千円、9月補正予算(追加) 1,000,000千円)

〈事業概要〉

県内ものづくり企業等が単独、又は、民間企業等の事業者又は大学等研究機関から1者以上を加えた開発グループを構成して実施する応用・実用化開発に対し支援します。合わせて、応用・実用化開発の進行管理等の支援を行う事業管理機関を指名して事業を実施する場合、事業管理機関の経費を県が補助します。

〈公募期間〉

第1次公募期間 令和2年7月6日(月)～8月6日(木)

第2次公募期間(追加) 令和2年9月18日(金)～10月30日(金)

〈補助限度額〉

〈県内ものづくり企業等〉

(1)研究費（直接人件費除く）：50,000 千円

(2)直接人件費：20,000 千円

〈事業管理機関〉

県内ものづくり企業等の研究費（直接人件費除く）補助金額の 10/100 以内

◆(徳島県)

(事業者支援制度について)

○県内の経済状況や、県内企業からの声を鑑み、「融資連動型給付金」や「新しい生活様式」導入支援の助成金、県民限定の宿泊割引制度（A5-1 参考）を創設するとともに、さらに、「県下の商工団体・業界団体からの要望」、「感染拡大の状況」、「県内経済の状況」等を踏まえ、「申請期間の延長」「予算の増額」を実施。

(新たなビジネスモデルの構築支援について)

○感染拡大による大きな影響を受けた本県経済の再起・活性化や「スマートライフ」の実現を図り、新型コロナを乗り越える「新たなビジネスモデルを構築」するため、令和2年度6月補正予算において、プロポーザル方式による「企画提案事業」を新たに創設し、現場のニーズに即した事業の実施を支援している。

(国への提言について)

○全国知事会等の政策提言により実現した「雇用調整助成金の特例措置の延長」をはじめ、企業等の皆様から頂いている御意見・御要望にさらに応えるべく、国の持続化給付金の対象拡大や、リーマン・ショック時を超える規模の緊急雇用創出事業の実施、各種支援策の拡充など、本県発の政策提言はもとより、「国と地方の協議の場」を通じた「全国知事会」からの提言など、地域の企業の声をも国に届けるよう努めている。

◆(香川県)

- ・感染症により影響を受けた地域経済の需要喚起事業を一部実施しているが、収束が見通せない中で継続的实施が難しい。
- ・事業継続や雇用の確保の支援として、県独自で給付金や助成金を制度化したほか、コロナ禍におけるテレワーク環境を整備するための支援メニューを設けたこと等。
- ・売上げ減が50%に満たない事業者も給付金対象に加えることを求める要望は実現していない。

◆(高知県)

旅館・ホテル、飲食店等を中心とする新型コロナウイルス感染症による影響が大きい業種からの要望を受け、A5-1 記載の事業などを実施している。

◆(福岡県)

○接待を伴う飲食店等の団体との意見交換から、建物の構造上の問題等により感染防止対策に費用を要することを把握したため、空気清浄機等の物品購入費用（最大20万円）を助成する取組みを実施。

○雇用維持のための専門家助言事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内の中小企業等が抱える雇用維持の課題解決のため、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金の活用等について、専門家によるコンサルティング支援を実施。

○ウェブ合同会社説明会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても、企業と求職者の出会いの場を提供し、効率的にマッチング支援を行うことができるよう、ウェブ形式での合同会社説明会を6月及び9月に実施。年度内に計5回の実施を予定している。 ※6月・9月分を含めて5回

○企業向けセミナー

ウェブ面接・ウェブ説明会等を実施したいがノウハウがない、実施したことがあるがより効果的に実施したいといった県内企業を対象としたセミナーを実施し、企業のウェブを活用した採用活動を支援。

○その他、A5-1 に記載の各種支援策（項目のみ再掲）を実施

- ・福岡県家賃軽減支援金
- ・福岡県持続化緊急支援金
- ・経営革新実行支援補助金
- ・中小企業・小規模事業者応援補助金
- ・福岡県 WEB 物産展
- ・福岡県宿泊事業者緊急支援補助金

◆(佐賀県)

常に現場に根差し、現場の痛みに寄り添うことを重視しております。感染第1波における緊急事態宣言が解除された5月下旬までの段階においては、「県内事業者の事業継続」を最優先に、事業者の生命線である資金繰りや、雇用維持に対する支援、また休業要請に伴う厳しい状況に対する支援などを実施しました。緊急事態宣言解除以降は、感染症の拡大防止を行いながら、県内の経済活動を再び活性化させる局面として、3密対策や各分野にける事業の再開支援、新しい事業展開やビジネスそのものを変革する事業など、将来へ向けて事業者がチャレンジする取組への支援を実施しております。

◆(沖縄県)

- 空港内（那覇・石垣・宮古・下地島・久米島）に旅行者専用相談センター沖縄（TACO）を設置して、発熱等がある旅行者への支援等感染症の予防・拡大防止策を図った。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、県内の旅行商品代金に対して補助を行い、県民の県内旅行の需要喚起を図った。
- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む県内の中小企業者等に、一律10万円の奨励金を給付した。
- 県内のライブハウス、劇場等の文化施設運営者による公演の動画配信等に支援を実施した。
- 貸切バス等を活用した県内旅行商品代金に対して補助を行い、県内旅行需要及び観光関連消費の喚起を図った。
- 休業要請等の協力金や、売上減少等の影響を受ける事業者への支援金等について、実際の損失額からかけ離れており、事業継続のため1事業者あたりの給付単価の増額を求める意見が多いが、十分な財源を確保できないことから対応できていない。

◆(札幌市)

【実施したこと】

経済団体からの要望等を通じ、市内企業のニーズを把握した上で、市内企業の感染防止、資金繰り等の支援需要喚起に係る取組等、必要な施策を講じた。

【実施できなかったこと】

経済団体や業界団体の要望のうち、国の施策に関すること（持続化給付金や雇用調整助成金の拡充等）は、主体が本市ではなく対応できないため、国に対し要望を行っている。

◆(仙台市)

地元経済界の関係者で構成する「仙台市中小企業活性化会議」での複数の委員（企業の代表者等）からの意見を基に、感染防止対策奨励金制度※1や感染拡大防止協力事業者特別支援金制度※2、資本金劣後ローン連動型の給付金制度※3を創設した。

- ※1 市内において不特定多数の人が利用する施設を有する事業者（大企業等を除く）で、仙台感染・拡大防止ガイドブックまたは各業界団体が策定している業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策を実践した場合、1施設あたり10万円（最大50万円）を支給
- ※2 感染症拡大防止のために、保健所が行う積極的疫学調査と施設名の公表等に協力した市内事業者に対して、1事業者あたり最大100万円を支給
- ※3 日本政策金融公庫の「新型コロナ対策資本金劣後ローン」と民間金融機関からの協調融資により財務体質の強化に取り組む事業者に対し利子相当分を支給

◆(千葉市)

外出自粛により大きな影響を受けた飲食店により組織される食品衛生協会からの要望を受け、テナント賃料の支援を実施した。また、市民に生活必需サービスを提供する理容生活衛生同業組合

からの要望を受け、理美容店利用促進事業を実施した。このほかにも、観光関連団体や学習塾等からの意見聴取を踏まえ各種支援策を実施した。

◆(横浜市)

本市ではコロナ禍の早期ステージから融資による資金繰り支援を独自に実施していたが、これに加え、「返済が不要な給付金が欲しい」、「とにかく現金が必要」などのお声を踏まえ、一時金を交付する事業を独自に創設した。一方で、国の実施する事業（持続化給付金や家賃支援給付金等）に関する要望など、本市の範疇を超える要望には、各事業に関する相談窓口を案内する等の対応を行った。

◆(川崎市)

・川崎市中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小事業者の事業継続を支援するため、テイクアウトなどの新しいサービスに取り組む小売業者・サービス事業者、安全に買い物できる環境づくりや街区のPR等に取り組んでいる商店街等に対する補助。

・職場環境改善支援補助金

新型コロナウイルス感染予防等に対応した職場環境の構築のために必要な空調・衛生設備の導入や改修工事、必要な備品の購入等に対する経費を補助。

◆(相模原市)

<実施した事業>

・相模原市小規模事業者臨時給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている市内の小規模事業者の事業継続を支援。

・災害等対策特別資金の創設

市内中小企業者等の資金繰りを支援し、事業継続や経営安定を図るため、利子補給や信用保証料補助により利用者負担を軽減する融資制度。

◆(新潟市)

「新潟市経済社会再興本部」において広くご意見をお聞きし、様々な対策を実施してきた。例えば、新しい生活様式に準じた「新しい観光スタイル」構築に向け官民一体となって取組を進めていることや、地域の足元を支える小規模建設事業者の支援のため、区役所における公園や道路等の修繕工事を追加で実施したことなど。

◆(浜松市)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し店舗等から売上減少に伴う給付金・補助金等の要望があった。浜松市3密対策事業者支援事業費補助金は、店舗における不特定、多数の方が利用するエリアに対して、安心して来店又は訪問できるように実施する新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する工事費及び物品などの購入に係る費用を補助している。また、新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた飲食店や小売店等を販売先としていた市内の農水産業者が大きな影響を受けたため、テイクアウトや市内産の花きをPRすることで、需要を喚起するよう工夫した。

◆(名古屋市)

コロナ禍の長期化を見据えた中小・小規模企業支援の充実して欲しいという企業・経済団体からの要望に応え、融資制度の充実や補助事業等を実施。その他の政策を実施するか否かについては、財源や新型コロナウイルス感染症拡大の状況、国・県の動向等を踏まえ、総合的に検討。

◆(京都市)

・コロナ対策に係る必要経費、新しい生活様式に合わせた営業転換への支援要望に応え、各種補助金を創設した。

・多種多様となった国、自治体等からの支援策を一元的に発信するため、支援策の検索も可能である「事業者支援ナビ」を開設するとともに、専門家が対面・電話により相談に応じる窓口「中小企業等支援策活用サポートセンター」を実施している。

・コロナ禍により、卸売市場内の多くの事業者が、普段は料亭で使用される高級魚介類などの販売

先を失い、売上の大幅な減少を余儀なくされた。そのため、京都市民を対象とした販売網「おうち de おさかなマルシェ」や全国を対象としたインターネット通販サイト「京都市中央市場厳選！おうち de 京の食文化」を創設し、仲卸業者や小売業者の売上増につながる取組を実施した。

◆(大阪市)

企業からの要望のみに基づいて実施・検討したものは特になし。

◆(堺市)

- ・今年度上半期には、非常に多くの資金需要の相談をいただいた。そのため、本市では中小企業向け資金繰り支援として、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少等により、堺市経営安定特別資金融資（有担保 堺市産業振興センター保証付き）を利用する市内中小企業者に対し、4月～9月の間、保証料を全額堺市が負担する制度を創設し実施した。
- ・国により、政府系金融機関および民間金融機関における実質無利子・無担保融資が講じられているが、資金需要の相談が集中していた時期は、金融機関や保証協会窓口が混雑し、融資実行まで時間を要するとの声が聞かれた。

◆(神戸市)

経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者のための支援として、企業からの要望などを踏まえ、下記の3つの観点から施策を展開した。

- ・事業継続支援として、店舗家賃負担軽減補助金や中小企業チャレンジ支援補助金、先払い利用券による飲食店等の支援、宅配事業者等を活用した飲食店等への支援などを実施した。
- ・経営強化支援として、ICT 導入支援助成金や越境 EC 事業支援補助金、リモートワークによるデザイナー等活用促進補助制度などを実施した。
- ・相談体制強化として、新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口、市長認定窓口の体制強化、社労士等による専門相談窓口、持続化給付金 神戸市申請サポート窓口などを実施した。

◆(岡山市)

事業継続支援、飲食業界との協働による「おかやま飲食店イートイン安全安心宣言」、スマートフォン決済ポイント還元事業(消費喚起)、地域公共交通応援事業など

◆(福岡市)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に経営に大きな影響を受けているとの声が上がっている、飲食、宿泊、文化・エンタメ関係の事業者向けの支援策を実施した。

以上